

平成31年第1回美幌町議会定例会会議録

平成31年3月 5日 開会

平成31年3月18日 閉会

平成31年 3月15日 第7号

○議事日程

日程第 1 会議録署名議員の指名
(諸般の報告)

日程第 2 議案第 9 号～議案第 20 号

○出席議員

1 番	高 橋 秀 明 君	2 番	大 江 道 男 君
3 番	新 鞍 峯 雄 君	4 番	上 杉 晃 央 君
5 番	稲 垣 淳 一 君	6 番	戸 澤 義 典 君
7 番	早 瀬 仁 志 君	8 番	岡 本 美代子 君
9 番	坂 田 美栄子 君	副議長 1 1 番	橋 本 博 之 君
1 2 番	中 嶋 すみ江 君	1 3 番	古 舘 繁 夫 君
議 長 1 4 番	大 原 昇 君		

○欠席議員

なし

○地方自治法第 1 2 1 条第 1 項の規定による出席説明員

美 幌 町 長 土 谷 耕 治 君 監 査 委 員 高 木 清 君

○地方自治法第 1 2 1 条第 1 項の規定による出席受任説明員

副 町 長	平 井 雄 二 君	総 務 部 長	広 島 学 君
民 生 部 長	高 崎 利 明 君	経 済 部 長	矢 萩 浩 君
建 設 水 道 部 長	石 澤 憲 君	病 院 事 務 長	但 馬 憲 司 君
事 務 連 絡 室 長	中 村 敏 文 君	会 計 管 理 者	武 田 孝 司 君
総 務 主 幹	小 室 保 男 君	庁 舎 建 設 主 幹	遠 國 求 君
防 災 危 機 管 理 主 幹	河 端 勲 君	ま ち づ く り 主 幹	田 中 三 智 雄 君
政 策 主 幹	小 室 秀 隆 君	財 務 主 幹	中 尾 亘 君
契 約 財 産 主 幹	大 場 正 規 君	税 務 主 幹	関 弘 法 君
環 境 生 活 主 幹	渡 辺 靖 行 君	児 童 支 援 主 幹	多 田 敏 明 君
福 祉 主 幹	遠 藤 明 君	健 康 推 進 主 幹	大 場 圭 子 君
農 政 主 幹	佐々木 齊 君	みらい農業センター主幹	午 来 博 君
耕 地 林 務 主 幹	伊 成 博 次 君	商 工 主 幹	後 藤 秀 人 君
観 光 主 幹	那 須 清 二 君	建 設 主 幹	川 原 武 志 君
施 設 管 理 主 幹	中 沢 浩 喜 君	建 築 主 幹	西 俊 男 君
水 道 主 幹	御 田 順 司 君	病 院 総 務 主 幹	菅 敏 郎 君
地 域 医 療 連 携 主 幹	高 山 吉 春 君	事 務 連 絡 室 次 長	志 賀 寿 君
教 育 部 長	田 村 圭 一 君	学 校 教 育 主 幹	以 頭 隆 志 君
学 校 給 食 主 幹	岩 田 憲 次 君	社 会 教 育 主 幹	露 口 哲 也 君
町 民 会 館 主 幹	齐 藤 浩 司 君	ス ポ ー ツ 振 興 主 幹	浅 野 謙 司 君
博 物 館 主 幹	鬼 丸 和 幸 君	農 業 委 員 会 事 務 局 長	酒 井 祐 二 君

選挙管理委員会事務局長 谷川明弘君
監査委員室長

○議会事務局出席者

事務局長 藤原豪二君 次 長 佐藤和恵君
議事係長 橋本勝君 議 事 係 新田麻美君

午前10時00分 開議

◎開議宣告

○議長（大原 昇君） おはようございます。

ただいまの出席議員は13名であります。定足数に達しておりますので、これから平成31年第1回美幌町議会定例会、第11日目の会議を開きます。

◎日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（大原 昇君） 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第125条の規定により、5番稲垣淳一さん、6番戸澤義典さんを指名します。

◎諸般の報告

○議長（大原 昇君） 諸般の報告を行います。

諸般の報告については、事務局長から報告させます。

○事務局長（藤原豪二君） 諸般の報告を申し上げます。

本日の会議につきましては、お手元に配付しております議事日程のとおりであります。朗読については、省略させていただきます。

次に、地方自治法第121条第1項の規定に基づく出席説明員につきましては、第1日目と同様でありますので、御了承願います。

以上で諸般の報告を終わります。

◎日程第2 議案第9号から
議案第20号まで

○議長（大原 昇君） 日程第2 議案第9号美幌町職員の自己啓発等休業に関する条例の一部を改正する条例制定についてから議案第20号平成31年度美幌町病院事業会計予算についてまでの12件を議題といたします。

第10日目に引き続き、質疑を行います。

議案第13号平成31年度美幌町一般会計予算についての質疑を行います。

昨日に引き続き、担当部局ごと、事項別明細書の款及び項ごとに進めたいと思います。

なお、予算書の第2表、債務負担行為及び第3表、地方債に対し質疑する場合は、それに対応する事項別明細書の項の中で質疑をお願いいたします。

2款総務費のうち、5項統計調査費、2目地籍調査費、104ページから107ページまでの質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大原 昇君） 質疑なしと認めます。

これで、2款総務費を終わります。

次に、8款土木費、1項土木管理費、166ページから167ページまでの質疑を許します。

3番新鞍峯雄さん。

○3番（新鞍峯雄君） 167ページの道路橋梁維持管理事業の修繕料3,225万4,000円の内容について御説明をお願いいたします。

○議長（大原 昇君） 施設管理主幹。

○施設管理主幹（中沢浩喜君） 御質問の修繕内容ではありますが、街路灯支柱等の修繕で50万円、舗装修繕で300万円、道路修繕で300万円、車検を含む車両修繕で640万4,000円、539号旭小学校西側歩道内の雨水マンホール、コンクリートぶたを鉄ぶたに交換する修繕で95万円、322号道路、旧宝里商店から国道39号までの間の道路のくぼみ修繕で70万円、津別に向かう広域農道、9号道路の高欄、のり面、植生ブロック修繕、340号道路、青山北坂田様宅南西側舗装隆起修繕、107号道路、東雲通交差点から学園通までの歩道縁石修繕、438号、439号の美園団地内の路盤凍上防止修繕の5路

線で、道路修繕500万円、119号道路、あけぼの通道路排水修繕で480万円、344号道路、青山北のヘアーハウスピット様東側道路排水及び歩道修繕で120万円、29号道路、豊幌寺本様宅と栗原様宅の間の道路排水修繕で190万円、584号道路、美禽グリーンヒルズ内の雨水ます、歩道修繕で340万円、国道39号から道道北見端野一美幌線に抜ける24号道路、豊岡線中谷様宅入り口から中橋様宅入り口までの間の舗装修繕で140万円が修繕内容となっております。

以上であります。

○議長（大原 昇君） 3番新鞍峯雄さん。

○3番（新鞍峯雄君） 例年、4月から5月にかけて冬期間の凍結などの影響で舗装の破損とか雨水ますなどの沈みが町内の随所で見られるわけでありまして。

車の通行などで非常に危険を伴う場合があるということで、町民の方からもそういう声をお聞きしていると思っておりますけれども、この点についての考え方をお伺いします。

○議長（大原 昇君） 施設管理主幹。

○施設管理主幹（中沢浩喜君） 道路の破損状況なども含めて、議員のおっしゃるとおり、住民の方からの苦情、要望などもありますので、随時状況を確認しながら通行に支障のないように補修をしております。

以上であります。

○議長（大原 昇君） 3番新鞍峯雄さん。

○3番（新鞍峯雄君） 町民への周知、あるいは町民からの情報の提供を求めるなどの対策が必要ではないかと考えるところがありますけれども、この点についてお伺いします。

○議長（大原 昇君） 施設管理主幹。

○施設管理主幹（中沢浩喜君） 住民の方からも情報提供は随時いただいているところでもありますけれども、そのほかに郵便局

員の配達途中で道路の破損等を見つけていただいで、そういった状況も含めて報告いただいでいるところでもあります。

○議長（大原 昇君） 1項土木管理費について、ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大原 昇君） これで、1項土木管理費を終わります。

次に、2項道路橋梁費、166ページから171ページまでの質疑を許します。

1番高橋秀明さん。

○1番（高橋秀明君） 167ページ、道路橋梁維持管理事業、修繕料3,225万4,000円の業者選定について教えていただけます。

○議長（大原 昇君） 施設管理主幹。

○施設管理主幹（中沢浩喜君） 御質問の業者選定につきましては、地方自治法、同法施行令及び美幌町財務規則に基づく金額要件などにより、施工可能な業者による随意契約または指名委員会により業者を選考する指名競争入札になると思われまして。

以上であります。

○議長（大原 昇君） 1番高橋秀明さん。

○1番（高橋秀明君） その業者選定の中で、優先として町内業者を考えておられるのか、また、この修繕料の事業の時期等を教えていただきたいと思っております。

○議長（大原 昇君） 建設水道部長。

○建設水道部長（石澤 憲君） お尋ねの業者の選定についてであります。ただいま施設管理主幹からも説明させていただきましたとおり、基本的に、町内で施工可能な事業者を基本として、発注予定金額に応じて随意契約や指名競争入札をとり行うことを基本として考えてございます。

発注時期については、施設管理主幹から答弁させていただきます。

○議長（大原 昇君） 施設管理主幹。

○施設管理主幹（中沢浩喜君） 路盤の状況等も含めていろいろ考慮することもある

うかと思えますけれども、早い段階で発注をしてまいりたいというふうに考えております。

○議長（大原 昇君） 1番高橋秀明さん。

○1番（高橋秀明君） 169ページ、道路照明・標識調査業務委託料800万円の業者選定について教えていただきます。

○議長（大原 昇君） 建設主幹。

○建設主幹（川原武志君） 御質問の御回答をいたします。

道路照明・標識調査業務委託の業者選定につきましてであります。地方自治法及び地方自治法施行令に基づき、指名委員会での協議により、本町に格付登録のある業者の指名競争入札になるのではないかと考えられます。よろしく願いいたします。

○議長（大原 昇君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大原 昇君） これで、1項土木管理費、2項道路橋梁費を終わります。

次に、3項河川費、170ページから173ページまでの質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大原 昇君） 質疑なしと認めます。

これで、3項河川費を終わります。

次に、4項都市計画費、172ページから175ページまでの質疑を許します。

4番上杉晃央さん。

○4番（上杉晃央君） 173ページの道路案内標識修正業務委託料176万7,000円の修正箇所及び内容について御説明をお願いします。

○議長（大原 昇君） 建設主幹。

○建設主幹（川原武志君） 御質問の道路案内標識修正業務委託の修正箇所及び内容についてあります。配付済みの資料に沿って御説明させていただきたいと思ます。

現在設置されている16基の道路案内標

識の表記を修正するもので、添架型が4基、F型12基の修正等について行うものでございます。

図面の位置につきましては、図面上部に示している緑色の部分ですが、国道39号沿線新町地区の添架型標識4基の表記修正と英語表記でございます。

図面左側の青色のところですが、旭通と国道240号交差点から大正橋に向かっての旭通沿い及び公園通のF型標識7基の表記修正と英語表記でございます。

続きまして、図面右側の国道243号線沿線、東雲通から学園通までのF型標識4基の表記修正及び英語表記でございます。

最後に、図面下側になります。

豊幌地区のF型標識にごみ処理場の表記追加を行うものでございます。

これで16基の修正業務を行う予定でございます。

以上でございます。

○議長（大原 昇君） 4番上杉晃央さん。

○4番（上杉晃央君） 設置箇所や内容はわかりました。

F型の中で施設名の修正5基と書いてありますが、これは具体的にどの位置にある標識を、どの施設の名称をどういうふうに変更するのかということについて説明いただきたいと思ます。また、行き先表記修正1基というのは、先ほど説明した豊幌のごみ処分場に係るところの説明ということですか。その説明をお願いいたします。

○議長（大原 昇君） 建設主幹。

○建設主幹（川原武志君） まず、新町地区、国道39号線の4基の添架型の標識につきましては、国道のほうでF型の標識が施設名を表示している関係上、その道路施設についている補助看板に、現在、美幌駅観光案内所という表記が両方表記されています。ただし、国道の標識のほうに美幌駅の案内表示がされているものですから、観

光案内所という表記を今の板の大きさの中で少し大き目にできるということで、案内所の表記と、これに伴って英語の表記を行うものでございます。

F型につきましては、現在、新町地区についているF型標識に美幌峠という補助標識がついております。その美幌峠の下に英語表記を行うものでございます。現在、t o g eという表記になっておりますが、それをP a s sという表記に変えるものでございます。

それから、図面の左側、先ほどお話しした旭通沿線上の大正橋に向かったの標識でございます。具体的には、柏ヶ丘公園野球場、これは現在野球場という表記になっております。その部分を柏ヶ丘公園野球場と霊園という表記に変更し、美幌峠という表記もt o g eになっておりますので、これも統一してP a s sという表現に変えます。また、駅については、B i h o r o s t a t i o nという表記に変更することを考えております。

先ほどの登栄のごみ処理場のほうにつきましては、現在、登栄という表記になっておりますが、これを登栄ごみ処理場という表記に変更いたします。

以上、そのようなことで考えております。よろしくお願ひいたします。

○議長（大原 昇君） 4番上杉晃央さん。

○4番（上杉晃央君） ローマ字表記から英語表記ということで、これは国道、道道、町道ということでそれぞれ所管が違ってまいりますけれども、私は看板の記憶は余りないのですが、今、全て英語表記というか、ローマ字表記から、例えば美幌峠をt o g eからP a s sと英語表記にすることで、特に国道関係は全てそういうふうに表示を統一して整備されているのでしょうか。

その辺の情報がわかればお願ひします。

○議長（大原 昇君） 建設主幹。

○建設主幹（川原武志君） 現在、国道のF型の標識があります。これにつきましても、北海道開発局と打ち合わせをいたしまして、美幌町で表記修正を行う内容に合わせて、随時、表記の修正をしていただけるというお話をさせていただいております。

以上です。

○議長（大原 昇君） 1番高橋秀明さん。

○1番（高橋秀明君） 同じく173ページの道路案内標識修正業務委託料176万7,000円の業者選定について教えていただけます。

○議長（大原 昇君） 建設主幹。

○建設主幹（川原武志君） 御質問にお答えいたします。

道路案内標識修正業務委託の業者選定につきましては、地方自治法及び地方自治法施行令に基づき、指名委員会での協議により、本町に格付登録のある業者の指名競争入札になると思われま。

以上でございます。よろしくお願ひいたします。

○議長（大原 昇君） 1番高橋秀明さん。

○1番（高橋秀明君） その中で、この看板の類いの業者は、美幌町に該当する業者があるかと思っておりますけれども、そのようなところを最優先と言ったらおかしいのですけれども、そういう業者で対応できるということを把握しているのか、教えていただけます。

○議長（大原 昇君） 建設水道部長。

○建設水道部長（石澤 憲君） お答えいたします。

本表記の変更につきましても、見積もり等を町内の業者からいただいておりますし、ただいま建設主幹が答弁したとおり、実際の選定に当たっては指名委員会での協議になりますが、先ほど御答弁させていただいたとおり、町内業者を基本にということで考えておりますので、よろしくお願ひ

したいと思います。

○議長（大原 昇君） 1 番高橋秀明さん。

○1 番（高橋秀明君） 1 7 3 ページの公園維持管理事業、修繕料 1, 6 6 5 万円の内容、詳細についてお知らせいただきます。

○議長（大原 昇君） 施設管理主幹。

○施設管理主幹（中沢浩喜君） 御質問の修繕内容及び主な修繕箇所についてですが、公園トイレ、水道施設などの小破修繕で 1 1 5 万円、しらかば公園のブランコ及び滑り台の撤去、わかば公園のブランコ撤去、みつはしふれあい公園の複合遊具の補修、みなみまち公園の鉄棒撤去及び砂の補充、せせらぎ公園のベンチ及びあずまやの補修、みその公園のフェンス補修で 5 6 0 万円、平成 3 0 年度から引き続きになりますが、せせらぎ公園の木製階段の中間踊り場で 1 0 メートル、階段で 1 4 メートルの計 2 4 メートルの修繕で 9 9 0 万円、以上が修繕内容、修繕箇所となっております。

なお、ブランコ、滑り台の撤去につきましては、平成 3 0 年度実施の公園遊具点検結果に基づき、撤去するものであります。

以上であります。よろしく願いいたします。

○議長（大原 昇君） 4 番上杉晃央さん。

○4 番（上杉晃央君） ただいまの説明のせせらぎ公園の階段の修繕は 2 カ年目ですけれども、計画では 3 カ年でしたか。何年事業だったのかだけ確認させてください。

○議長（大原 昇君） 施設管理主幹。

○施設管理主幹（中沢浩喜君） 計画では 3 年計画でありますけれども、現実的には、現在、全体の延長で、せせらぎ公園の木製階段等の延長は 2 4 3. 9 メートルありまして、平成 3 0 年度、今年度ですが、実施したのが 4 4. 4 メートル、次年度の実施予定が、先ほども申しましたように 2 4 メートルで、1 7 5. 5 メートルが残りますの

で、現実的には 3 カ年ではなかなか難しいのかなと考えております。

以上であります。

○議長（大原 昇君） 3 番新鞍峯雄さん。

○3 番（新鞍峯雄君） 1 7 3 ページの公園樹木剪定業務委託料 1 8 5 万円の剪定箇所について御説明をお願いいたします。

○議長（大原 昇君） 建設主幹。

○建設主幹（川原武志君） 御質問にお答えいたします。

公園樹木剪定業務委託料の剪定箇所につきましては、なかまち緑道、せせらぎ公園、しらかば公園、ひがしまち公園の樹木の剪定を行うものでございます。

公園の樹木が大きくなり、利用者から暗い、鬱蒼としているという声があり、また、強風などで老化した枝などが折れたり、利用者や隣接住宅への影響も懸念され、利用者の安全確保や樹木管理のため、剪定を実施するものでございます。

実施箇所につきましては、なかまち緑道、国道 2 4 0 号から公園通の間の樹木の剪定及び間引きでございます。せせらぎ公園につきましては、せせらぎ橋上流から 3 3 線南側の樹木の剪定、間引きでございます。しらかば公園につきましては、公園内全域の剪定でございます。ひがしまち公園につきましては、南側遊具付近の樹木の剪定でございます。

それらを予定しているところでございます。よろしく願いいたします。

○議長（大原 昇君） 3 番新鞍峯雄さん。

○3 番（新鞍峯雄君） 剪定を行うわけでございますけれども、ところどころに枯れかけたような木が見受けられるのですが、その点についての考え方を伺いいたします。

○議長（大原 昇君） 建設主幹。

○建設主幹（川原武志君） 予定をしている区間の中で、老木につきましても、剪定

とか間引きとか、必要に応じて伐採ということも出てくればしていくような考えを持っております。

以上でございます。

○議長（大原 昇君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大原 昇君） これで、4項都市計画費を終わります。

次に、5項住宅費、174ページから177ページまでの質疑を許します。

3番新鞍峯雄さん。

○3番（新鞍峯雄君） 175ページでございます。

公営住宅管理事業、修繕料の2,456万7,000円の内容について御説明をお願いします。

○議長（大原 昇君） 建築主幹。

○建築主幹（西 俊男君） 御質問の公営住宅管理事業、修繕料の積算については、過去の実績を考慮して、町営住宅分は住戸内部修繕が700万円、電気設備修繕が80万円、給排水修繕が200万円、屋根板金修繕が50万円、火災報知機取りかえ修繕が1,126万7,000円、外構等其他修繕が99万6,000円、このほか、道営住宅分が200万4,000円を見込んでおります。

以上であります。よろしく願いいたします。

○議長（大原 昇君） 3番新鞍峯雄さん。

○3番（新鞍峯雄君） 1点だけお伺いします。

修繕内容の中で火災警報器取りかえ修繕ですか、1,126万7,000円と金額が結構多いわけでございますけれども、その内容についてお伺いします。

○議長（大原 昇君） 建築主幹。

○建築主幹（西 俊男君） 御質問の火災報知機取りかえ修繕の内容についてでありますけれども、これは、平成17年に消防

法改正があり、施行については平成18年からですが、これに伴って火災報知機の設置が義務づけられたため、公営住宅については平成21年度に設置をしております。

設置の細部については美幌・津別広域事務組合の火災予防条例に規定されておりますけれども、これに基づき、公営住宅については寝室に設置をしております。

当時は、煙式、光電式のリチウム電池の寿命10年という報知機を設置しておりますので、設置から10年を経過しているということで、平成31年度において、借り上げを除く町営住宅に、個数としましては1,588個、住戸の中で3LDKについては3個、それ以外の部屋については2個ということで設置を予定しております。

以上であります。

○議長（大原 昇君） ほかに質疑はありませんか。

1番高橋秀明さん。

○1番（高橋秀明君） 同じく175ページの修繕料2,456万7,000円のところなのですけれども、道営住宅分の200万4,000円の内容を教えてください。

また、修繕の中に給排水修繕200万円とありますけれども、この修繕の中で事故が多いのが給排水だろうと思うのです。自分の商売柄、そういう苦情というか、事故というか、住民自身の不注意で詰まるというのは仕方ないと思うのでしょうかけれども、経年劣化で排水が詰まって不具合が起きるといことも多々見られるものですから、その修繕の周期をどう捉えているのか。先ほど、今までの実績からという説明がありましたけれども、同じ実績でも頻度の高いものと頻度の低いものがあると思うのですが、そういうことをどう考えているのか、教えてください。

○議長（大原 昇君） 建築主幹。

○建築主幹（西 俊男君） ただいまの質問ですけれども、まず初めに、道営住宅の修繕の内訳については、200万4,000

円の内訳として、住戸内の一般修繕が145万4,000円、電気設備が25万円、給排水設備が20万円、その他が10万円と見込んで計上しております。

次に、給排水関係の経年劣化等、それらへの対応と考え方についてでありますけれども、公営住宅については、建設から相当経過しているということで、耐用年数を既に過ぎて美園、美英、そのほか、耐用年数の半分を超えた仲町や三橋南があります。

排水管の関係については、老朽化しているということで、年次計画で排水管の洗浄を委託料のほうで委託事業として組んで、最近でいいますと美富団地から三橋南、現在は南団地のほうへと年次で排水管の洗浄をしてきております。

ただ、そういったことをしても、入居者の方の管理について、補完義務ということもあり、うちからも入居当初、その後についても機会があるごとに喚起の部分も含めて清掃等の周知をしているところですが、これら排水管の修繕というのは、件数的に見ますと、平成29年度の数字でも全体の件数が240件ほどあり、その3割を超える80件ほどが給排水の修繕ということで、こういう内容から見てもかなり老朽化は進んでいるということでもあります。

今後においては、公営住宅の長寿命化計画の中で建てかえ等の計画もしておりますし、排水管の洗浄についても、必要であれば今後も継続して実施していく考えです。

以上であります。

○議長（大原 昇君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大原 昇君） これで、8款土木費を終わります。

次に、9款消防費、178ページから179ページまでの質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大原 昇君） 質疑なしと認めま

す。

これで、9款消防費を終わります。

暫時休憩します。

再開は、午前10時50分といたします。

午前10時40分 休憩

午前10時50分 再開

○議長（大原 昇君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

引き続き、平成31年度美幌町一般会計予算についての質疑を行います。

次に、10款教育費、1項教育総務費、180ページから185ページまでの質疑を許します。

3番新鞍峯雄さん。

○3番（新鞍峯雄君） 181ページでございます。

美幌高等学校教育支援事業補助金の465万4,000円の積算内容及び事業内容について御説明をお願いいたします。

○議長（大原 昇君） 学校教育主幹。

○学校教育主幹（以頭隆志君） ただいまの御質問にお答えいたします。

美幌高等学校教育支援事業補助金465万4,000円の積算内容及び事業の内訳についてでございますが、資料で御説明をさせていただきます。

まず、目的につきましては、美幌高等学校の生徒確保及び間口対策を行うために、現在報徳寮に入寮している生徒及び今後道内外から入学する生徒への寮の確保、道内外中学校へのPR活動を継続するとともに、新たに生徒の学習環境支援と学校の魅力発信に係る事業を支援するものであります。

まず、一つ目として、寄宿舎運営費補助254万3,000円について御説明をさせていただきます。

補助基準といたしまして、記載の3項目を基準としております。

一つ目として、入寮者の寮費1人当たり

月額5万円の寮費から運営費や食費等を除いた不足額を補助するものであります。

二つ目として、入寮者が6名以上いる場合に限り、補助するものであります。

平成31年度につきましては、新2年生となる現在の入寮者が4名、新1年生となる入学予定者のうち、町外在住の3名について入寮することが想定されておりますので、7名を予定しております。

三つ目として、補助金額は年額254万3,000円を限度としておりますが、6名が入寮している収支不足額を上限として設定しているもので、資料に記載いたしました入寮者が増加した場合は補助金額が減少することとなります。

また、実際の補助金額につきましては、補助金精算に伴い、不足額が出た場合には限度額、余剰が出た場合には精算により返還していただくこととなります。

続きまして、二つ目の進路対策補助57万1,000円についてでございます。

資料に記載しておりますとおり、4項目から成るPR活動経費に係る支援を予定しております。

一つ目のポスター製作費につきましては、200枚、8万6,400円で、この項目につきましては継続支援であります。

二つ目の学校紹介パンフレット作製費につきましては、300枚、3万8,880円で、これにつきましても継続支援であります。

三つ目の広告掲載につきましては、平成30年度は4段掛ける12.5センチメートルのサイズのものを3回掲載することで予算組みをしておりましたが、美幌高校教育振興対策協議会等の御意見を踏まえまして、新聞の半面である12段掛ける25センチメートルで1回、生徒募集の掲載をすることで拡充しております。1回36万2,880円でございます。

続きまして、四つ目の学校PRチラシ製作費につきましては、中学校の進路決定時

期の9月、10月、11月の3回、町内及び近隣の中学校に対して学校説明会や卒業生の進路実績等をお知らせし、学校のPRを行うものです。3回計で8万2,000円、新規の支援であります。

次に、三つ目として、学習環境整備補助54万円について御説明いたします。

学習環境整備補助につきましては、昨年、町内の中学生及び保護者に対してアンケートを行ったところ、国立大学や私立大学、各種進学先に進むことができる学校との要望が多く寄せられたことから、特進コース等の生徒に対して、オンライン授業で自宅学習ができる環境を整備し、支援をするものであります。特進コースの3学年で60人、各学年約20人ということですが、それで54万円、こちらについては新規の支援です。

四つ目として、魅力発信事業補助100万円について御説明をいたします。

魅力発信事業補助につきましては、平成30年度まちづくり参画プロジェクト補助金として、美幌高校が農産加工や小中学校の食育交流、町内飲食店の活性化などの取り組みを行い、地域おこしや地域の魅力づくりに取り組んでいた事業であります。

平成31年度以降につきましては、魅力発信事業補助として、美幌高校の人材育成と魅力づくりに関する各種取り組みを行い、学校のPRと生徒募集につながる取り組みを継続実施するものであります。

平成31年度の主な事業につきましては、記載の7項目に取り組むこととしており、販売会への旅費や各種消耗品、また、検査やフリーズドライ等の手数料などの経費として100万円が予定されております。

以上、御説明いたしました。よろしくお願いたします。

失礼いたしました。資料の訂正をさせていただきます。

2の進路対策補助の④学校PRチラシ製

作費のうち、10月、11月の次に1回と記載をしておりますが、2回が正しい記載になりますので、訂正をよろしく願いいたします。

○議長（大原 昇君） 3番新鞍峯雄さん。

○3番（新鞍峯雄君） 1点だけお伺いします。

新年度から7名の入寮生ということですが、その地域別といたしますか、入寮生の出身はどちらのほうですか。

その点について、お伺いします。

○議長（大原 昇君） 学校教育主幹。

○学校教育主幹（以頭隆志君） 御質問にお答えをいたします。

現状ということで、確定しているわけではございませんので、そこを御承知おきただきたいと思っておりますけれども、阿寒湖のほうの生徒が2名ほど、清里町の生徒が1名ほどということで、地域的にも通学が不可能な地域でありますので、入寮が想定されている状況です。

以上であります。

○議長（大原 昇君） 教育部長。

○教育部長（田村圭一君） 入寮者の内訳でございますが、新年度につきましては、ただいま学校教育主幹が答弁したとおりでございます。現在入寮している4名につきましては、北見市と佐呂間町となっておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（大原 昇君） 4番上杉晃央さん。

○4番（上杉晃央君） 新規の取り組みなどを含めて、協議会と十分協議しながらこういう支援をされるということで、美幌高校そのものの存続が本当に危ぶまれるような状況にありますので、そういった意味では新しい取り組みは評価したいと思っております。

そこで、学習環境整備補助をもう少し詳しく説明していただきたいと思っております。

自宅学習の環境整備を図るということ

で、オンラインということですから、特進コースの生徒が、自宅に帰って自分の進学のために、いろいろな科目がありますが、この中から選んだものを自宅で勉強するための費用として9,000円ということで、実際にオンラインで勉強する場合に、10分の10の補助ということですから9,000円ですが、もうちょっとかかるという感じがします。1人9,000円というのは費用的にすごく安いのではないかと思うのです。

例えば、自分で好きな教科を選んで勉強することがこの助成で十分できるということで理解してよろしいのでしょうか。

○議長（大原 昇君） 学校教育主幹。

○学校教育主幹（以頭隆志君） ただいまの御質問にお答えしたいと思います。

オンライン授業の自宅学習に係る御質問でございますが、基本的に学校単位で取り組むものということで、学校の進路指導の先生等が、進学先に合わせて、5教科18科目4万本の中から必要な教科を選定して、それぞれ授業に取り組むよう指示をしながら、自宅学習に取り組むというのが基本です。

授業の閲覧状況につきましても、指導している先生方による管理ができますし、授業をしながら、定期試験も年2回行われるというふうにお聞きしております。また、宿題等の配信、連絡ということもできるというふうにお聞きしております。

実施の仕方でありまして、特に機器を必要としておりませんので、各自宅のパソコンでもできますし、今の時代はスマホでもいつでも見ることができるという状況の中で、先生につきましては、履修状況を管理し、それぞれの進みぐあいを見ながら指導することができるという内容になっております。

最後に、9,000円という金額でございますけれども、通常、個人ごとで取り組む場合には月980円という単価になってご

ございますけれども、学校単位で取り組む場合には年額9,000円という金額になっておりますので、よろしくお願ひいたします。

以上です。

○議長（大原 昇君） 4番上杉晃央さん。

○4番（上杉晃央君） 学校単位でやることで、年間9,000円と安くなるということはわかりました。

今の説明ですと、進学を希望する生徒が18科目の中から、先生と相談してどういふものを学習したいかということを選んだら、その科目にかかわらず、定額で利用できるという理解でよろしいのですね。

もう一つ、こういう特進コースの同じような支援のために、この近隣、振興局管内ぐらいで同様の支援をしているような学校がございましたら、わかる範囲内でお答えいただきたいと思ひます。

○議長（大原 昇君） 学校教育主幹。

○学校教育主幹（以頭隆志君） 御質問にお答えしたいと思ひます。

紋別市におきましては、全学年で取り組まれているとお聞きしております。遠軽高校におきましては、希望する生徒で実施をしているとお聞きしております。また、斜里につきましても、取り組んでいるとお聞きしております。

以上であります。

○議長（大原 昇君） ほかに質疑はありませんか。

8番岡本美代子さん。

○8番（岡本美代子君） 今と同じところですがけれども、3の学習環境整備補助です。これは、特進コースの生徒を対象にということですがけれども、生産環境科学科はことしの入学者が多く、特進でなくても進学する子などがいるので、これを広めることが可能なのか、それとも、ことしは特進だけということなのか、今わかることがあればお知らせください。

○議長（大原 昇君） 学校教育主幹。

○学校教育主幹（以頭隆志君） 御質問にお答えをいたします。

学校単位の申し込みの中で、一つの枠として申し込むことが必要だということで実施業者からお聞きしてございまして、美幌高校としては、特進コースを一つの単位として申し込むというふうになってございます。

一つの単位で申し込むことによりまして、さらに、その他、希望のある生徒も取り組めるというふうにお聞きをしておりますので、予算の範囲ということにはなりません。他の学科の生徒が受講することもできるということで御理解をお願いしたいと思ひます。

以上です。

○議長（大原 昇君） 8番岡本美代子さん。

○8番（岡本美代子君） 特進に限らず、高校を卒業して、いった先の学力になるべく差がつかないように、意欲ある子は、どの学科に進んでもこういう授業が受けられるようになればいいなというふうには考えています。

○議長（大原 昇君） 5番稲垣淳一さん。

○5番（稲垣淳一君） 181ページの美幌高校の件ですが、4番の魅力発信事業補助についてお尋ねいたします。

100万円ほどついておりますけれども、この7項目は、基本は農業系の分野に対する補助金というふうに理解するのですが、この7項目の中での予算配分の考え方はどのようになっているのでしょうか。

例えば、1番なら10万円、2番が10万円というように細かくなっているのか、7項目全てで100万円を与えて、それぞれ必要な分だけ渡していくのかというような意味です。

○議長（大原 昇君） 学校教育主幹。

○学校教育主幹（以頭隆志君） 御質問に

お答えいたします。

魅力発信事業補助100万円の内訳についてでございますが、今のところの予算額ということで、旅費として8万6,000円、消耗品として48万3,000円、手数料として32万2,000円、借上げ料として6万円、諸費として4万9,000円、合わせて100万円という内訳になってございます。

○議長（大原 昇君） 5番稲垣淳一さん。

○5番（稲垣淳一君） 改めて、魅力発信事業について、その魅力発信事業という言葉尻をつかまえて言うわけではないですけども、美幌高校の魅力は、もちろん農業系もありますし、難しいかもしれませんが、普通科は普通科でいろいろな美幌高校ならではの環境があるかと思えます。これは、普通科ではこういう事業になかなか当てはまらないという考え方なのでしょうか。

○議長（大原 昇君） 教育部長。

○教育部長（田村圭一君） ただいまの御質問にお答えを申し上げます。

今、生徒確保が非常に厳しい状況にあるということで、町のほうでもさまざまな支援に取り組んでいるという状況です。

その中で、美幌高校自体も魅力づくりに取り組んでいかなければならないということで、今回、魅力発信事業ということで農業科に対する主な補助ということになっておりますが、基本的には、美幌高校全体で、普通科も含めまして魅力発信できることを考えていきたいと思っておりますので、平成31年度につきましては農業系ですが、今後、高校と話をしながら、どのような魅力発信ができるのか、どのような魅力づくりができるのかということをお話して、進めていきたいと考えているところでございます。

○議長（大原 昇君） 2番大江道男さん。

○2番（大江道男君） 美幌高校の魅力を高めるとか、間口の確保のための予算ということを見据えて説明いただきました。

ここは町の議会なので、ふと、道議会の教育関係では、それぞれの市町村に置かれている道立高校に対してどんな取り組みをしているのかという思いを持っています。

やはり、魅力を高めるためには、道立高校なので、道の予算でしっかり取り組みをしていただくべきです。特に、対応する市町村が限られた予算の中で道立高校の魅力を高めるための予算を増額しなければならぬというのは、不思議な気がするのです。

ある関係者によると、学区の生徒の間口についても、ちょっとおかしいのではないかという声もあるのです。

こんなことも含めて、今は執行権者が途切れる時点ですから、ぜひお伝えいただきたいと思うのですが、美幌町民にとってみれば、地元の高校がなくなるかどうかということで、今回の進学者の率について目を皿のようにしているということだけは申し上げたいと思います。

そこで、町の予算に関してですが、先ほど説明がございました。これは、せっかく町長も含めた美幌高校の振興協議会がつけられて、町の全ての英知を結集しての議論がされているさなかで、まだ完了していません。とりあえず、当初予算の中ではこういう中身だということは承知をしたいと思います。協議会から出されている振興策は、予算的あるいは施策的にはほぼ網羅されたと考えてよろしいのでしょうか。

あるいは、現在進行形の協議会なので、年度途中で新たな取り組みが必要だという場合は、当然、補正などもされていくものと思うのですが、そういう弾力的な予算だということで受けとめてよろしいでしょうか。

○議長（大原 昇君） 教育部長。

○教育部長（田村圭一君） 美幌高校の支援、協議会に関する御質問でございます。

が、昨年の10月にオール美幌の体制ということで協議会を立ち上げまして、そのときの美幌高校の現状を分析しまして、町の取り組み等について説明をさせていただいたところでもあります。

その後、2回目の会議を11月に開催いたしまして、実際に進学をする生徒の保護者を含めてのアンケート調査を行い、その結果の報告等ということで、また2回目の協議会の中で説明をさせていただいたところでございます。

その中でも委員からは、美幌高校の魅力をもっと発信するべきとか、間違った認識をされているので、こういうことをやっているという情報をもっと上手に発信するべきだというような御意見をいただきましたので、今回、PRをするということで、広告掲載、それから、新たな学校PRチラシの作製等を予算で計上させていただいたところでございます。

平成31年度の出願の状況につきましても、普通科で昨年の申し込みに対しまして対前年比で10名の減、生活環境科学科で昨年よりは2名ふえている状況ですが、地域資源応用科では20名の大幅な減ということで、まだまだ厳しい状況にあると認識しております。

協議会につきましては、これからも継続中でございますので、今後につきましても、どういう形で出願者をふやすことができるのかを含めまして、美幌高校も含めて関係者と協議をして取り組んでまいりたいと考えております。よろしく願いいたします。

○議長（大原 昇君） ほかに質疑はありませんか。

8番岡本美代子さん。

○8番（岡本美代子君） 183ページの学校教育振興事業、嘱託職員賃金1,144万8,000円、教育相談員、不登校問題相談員、そして、指導主事の配置状況及び事業内容、相談件数や効果についてお知らせ

ください。

○議長（大原 昇君） 学校教育主幹。

○学校教育主幹（以頭隆志君） ただいまの御質問にお答えをさせていただきます。

教育専門相談員、不登校問題相談員、指導主事の配置状況及び事業内容について御説明をさせていただきます。

教育専門相談員、不登校問題相談員につきましては、スポーツセンターに不登校児童生徒に対する支援を行うため、サテライト教室を開設しておりますので、そちらに籍を置いてございます。また、指導主事につきましては、教育委員会事務局に1名を配置してございます。

次に、教育専門相談員、不登校問題相談員の業務内容について御説明をさせていただきます。

教育専門相談員、不登校問題相談員につきましては、資料に記載されております各項目が主な取り組みとなっております。

また、効果につきましては、不登校児童生徒及び保護者への支援と学校復帰への各種支援でございます。

平成29年度の実績と30年度の取り組みにつきましては記載のとおりでございますので、お目通しをよろしく願いいたします。

美幌町内における30日以上の不登校児童につきましては、ここ数年、横ばい傾向となっております。近年の児童生徒を取り巻く環境が複雑多岐にわたる状況から、相談員の配置と取り組みが効果を発揮して、横ばいの状況であるというふうに認識してございます。

次に、指導主事の業務内容について御説明いたします。

指導主事につきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第19条に配置が規定されてございます。その業務の内容につきましては、小中学校において、教育課程及び学習指導、その他、学校教育に関する専門的事項の指導を行うというふう

にされてございます。

詳細につきましては記載のとおりですが、校長、教頭との連携や、教員への指導、また、次期学習指導要領への取り組みなど、学校運営が円滑に行われるよう、各種の指導、助言を行ってございます。

以上、御説明いたしました。よろしくお願いたします。

○議長（大原 昇君） 8番岡本美代子さん。

○8番（岡本美代子君） 平成29年度と平成30年度の人数を出していただきましたけれども、これは30日以上ということで、例えば、平成29年度は小学校1年から中学3年までで何人いたのか、そして、平成30年度はまだ途中ですが、これだけではちょっとわからないような気がするのですけれども、何人ぐらいを捉えているのでしょうか。

○議長（大原 昇君） 学校教育主幹。

○学校教育主幹（以頭隆志君） 30日以上の不登校児童生徒の状況についての御質問でございます。

平成29年度の30日以上の不登校児童生徒につきましては、小学校3年生で1名、小学校6年生で2名、小学校合計で3名です。中学校につきましては、中学校1年生で3名、中学校2年生で6名、中学校3年生で6名の計15名、小中学校合計18名という状況です。

続きまして、平成30年度につきましては、ただいま進行中ということもございまして、各学年での捉えというところまではいっておりませんが、小学校で8名、中学校で15名の合計23名という状況でございます。

以上、御説明いたしました。よろしくお願いたします。

○議長（大原 昇君） 8番岡本美代子さん。

○8番（岡本美代子君） 平成29年度が18名、30年度は23名ということでは

けれども、ここ七、八年ぐらいは毎年30人ちょっとぐらいたというふうに私は捉えているのです。今、生徒数が減っていますので、割合的に考えれば、過去と余り変わっていないのかなと思っています。

子供たちも複雑な社会になってきていますので、ここに取り組みで再登校した実績なども書かれておりますので、これを参考に今後も取り組んでもらいたいと思いますけれども、ここに書いてあるとおり、長期欠席児童への家庭訪問というのは非常に大切で、過去の先生などは、図書館からの本を持って行って欠席児童のところへ置いてくるなど、かなり足を運んでやっていただいたようです。

ぜひ、ゼロというわけにはいきませんが、この3人いらっしゃる先生方の連携で、一日も早く実績を上げていただきたいと思っています。

○議長（大原 昇君） ほかに質疑はありますか。

6番戸澤義典さん。

○6番（戸澤義典君） 予算書の183ページになります。

学校教育振興事業のうち、第9地区教科用図書採択教育委員会協議会負担金6万4,000円について、協議会の設置目的と図書採択方法について御説明願います。

○議長（大原 昇君） 学校教育主幹。

○学校教育主幹（以頭隆志君） ただいまの御質問にお答えをさせていただきます。

教科用図書選択に係る採択地区と設置目的について御説明させていただきます。

小中学校における教科用図書の採択につきましては、適切な採択を確保するため、法律に基づき、北海道教育委員会におきまして、道内で23の地区に設置しております。オホーツク管内におきましては、第9地区として1地区が設置をされております。その中に美幌町も所属してございます。

設置の目的につきましては、第9地区内

の小中学校で使用する教科書を学習指導要領の趣旨や地域の実態を踏まえて教科ごとに1種決定するための協議を行うことを目的に設置をされているものでございます。

続きまして、教科用図書採択に係る採択方法について御説明させていただきます。

図書採択方法につきましては、先ほど述べました第9地区教科用図書採択教育委員会協議会におきまして、地区内の校長、教頭、指導主事、また、学識経験者等から成る調査委員会によりまして調査を行い、調査結果及び北海道が設置する調査委員会での選定等も参考に教科の決定を行っておりますが、最終的には、採択権者である美幌町教育委員会が採択を実施しているものでございます。

各年度における採択の状況、内容につきましては記載のとおりでございますので、よろしくお願いたします。

○議長（大原 昇君） 6番戸澤義典さん。

○6番（戸澤義典君） 内容は理解いたしました。

第9地区の関係市町村というのは、オホーツク管内ということで、その市町村について御説明願いたいということと、この協議会は全体でどのぐらいの人数なのか、また、その中で美幌町に関係する人数はどのぐらいなのか。個人名は出せないと思いますので、例えば、学識経験者だったら職業がこういう関係の人がいるとか、美幌町に関係している人数はどのぐらいなのか。

この2点について、再度お聞きます。

○議長（大原 昇君） 学校教育主幹。

○学校教育主幹（以頭隆志君） ただいまの御質問にお答えをいたします。

オホーツク管内全ての市町村が加盟しているのかということですが、全ての市町村による第9地区というふうに御理解をいただきたいと思っております。

続きまして、人数でございますが、協議会委員が18名、そして、調査委員会委員

が12名という構成になっております。その中で、美幌町の関係者ということでございますが、調査委員会の中で、選定された教員と、必要に応じて学識経験者等で依頼が来る場合がございます。

以上でございます。

○議長（大原 昇君） 6番戸澤義典さん。

○6番（戸澤義典君） 全体で12名ということで、その年度によって美幌町から参加している人数は違う、例えば、学識経験者は参加しないときもあるけれども、教員は参加しているということですね。ちなみに、教員というのは何名ぐらい参加しているのでしょうか。

○議長（大原 昇君） 学校教育主幹。

○学校教育主幹（以頭隆志君） 本年につきましては、記載のとおり、道德の教科書採択に係る選定を行ってございましたので、小学校からは1名の方に依頼の連絡が来まして参加している状況、また、学識経験者といたしまして、図書館長に依頼がありましたので、館長が協議会に参加をしている状況でございます。

来年につきましては、小学校の教科用図書ということで、道德1科目ではございませんので、人数が何名になるか明確ではないところはありますが、当然ながら人数はふえるという状況にあらうかと思っております。

以上です。

○議長（大原 昇君） ほかに質疑はありませんか。

12番中嶋すみ江さん。

○12番（中嶋すみ江君） 183ページの学校教育振興事業負担金37万3,000円の事業内容についてお伺いたします。

○議長（大原 昇君） 学校教育主幹。

○学校教育主幹（以頭隆志君） ただいまの御質問にお答えさせていただきます。

学校教育振興事業負担金の事業内容につきまして御説明させていただきます。

学校教育振興事業負担金につきまして

は、町内の小中学校で行われる生活科と総合的な学習の時間を実施するために必要な消耗品、材料費、郵便料など、必要な経費について負担金として支出しているものがございます。

積算に当たっては、各学校の学級数、児童生徒数、また、学校要望などを考慮いたしまして、負担金の配当を決定してございます。

配当内訳につきましては、記載のとおりであります。

また、平成30年度の実績につきましては、資料を御確認いただきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（大原 昇君） 12番中嶋すみ江さん。

○12番（中嶋すみ江君） 資料を見させていただきまして、理解いたしました。

また、この中に健康教育というものが入っていないのですが、ほかの市町村では、がん教育として医療従事者からお話を伺うなどということを実施しているところもあります。また、たばこなどに興味を持ち始める子供たちにも、体に悪影響を及ぼすことを教育することも大切ではないかと考えますが、いかがでしょうか。

○議長（大原 昇君） 学校教育主幹。

○学校教育主幹（以頭隆志君） ただいまの御質問でございますが、今回御説明させていただきましたのは、総合的な学習の時間の中での取り組みでございまして、先ほど議員にお話をいただいた内容は、保健体育の中で行っておりますし、町の保健師が出向いて授業を行っているという状況もございますので、どうぞよろしく願いいたします。

○議長（大原 昇君） ほかに質疑はありませんか。

9番坂田美栄子さん。

○9番（坂田美栄子君） 185ページの学校保健事業、機械器具26万4,000

円、加湿器の設置箇所について御説明願います。

○議長（大原 昇君） 学校教育主幹。

○学校教育主幹（以頭隆志君） ただいまの御質問にお答えをさせていただきます。

加湿器の設置箇所につきましては、小中学校の保健室に各1台を予定してございます。

保健室につきましては、インフルエンザが流行する冬期間におきまして、インフルエンザに罹患した児童生徒が来訪することが多々ございます。また、現状では、冬期間に大判の濡れタオルを設置して対策を行っても、湿度が40%に満たないというのが現状でございます。

厚生労働省が示す感染症対策ガイドラインでは適正湿度について60%と示されており、喉や気管支の防御機能を保ち、水分によって菌の浮遊を防ぐことができるというふうにされております。そのことから、保健室の機能として、最低でも50%以上の湿度は保ちたいということを目的に、今回設置することとさせていただいております。

また、今後におきましても、年次計画的に普通教室等への設置に向けて検討してまいりたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（大原 昇君） 9番坂田美栄子さん。

○9番（坂田美栄子君） 説明でわかりましたけれども、保健室への設置ということで、冬期間は暖房が入りますので、どうしても湿度が低くなってしまうということから、こういうことになったと思うのですけれども、実際に使われている教室も同じ状況ではないかと思うのです。

夏場はいいのですけれども、冬場はどうしても暖房を使いますので、加湿器があると湿度が保てるということから、本来ならば各教室に一つずつ設置されてもいいのではないかというふうには思うのですが、各

教室になると、とても金額が張りますので、例えば、小学校低学年、1年生あたりは病気にもかかりやすいことも考えて、段階的でもいいのですが、そういうところに準備することも必要ではないかと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（大原 昇君） 学校教育主幹。

○学校教育主幹（以頭隆志君） 今後の設置予定ということでございます。

先ほど述べましたとおり、今後、普通教室については、年次計画的に検討してまいりたいということで、その中において、優先度を判断し、予算部署と折衝しながら、必要なところに優先的に設置されるように計画をしたいと考えております。

以上、よろしく願いいたします。

○議長（大原 昇君） 教育総務費について、ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大原 昇君） これで、1項教育総務費を終わります。

次に、2項小学校費、184ページから191ページまでの質疑を許します。

なお、小学校費、中学校費で関連する同一の質疑につきましては、一括で質疑を許します。

1番高橋秀明さん。

○1番（高橋秀明君） 185ページ、小学校管理事業、消耗品費806万2,000円の主な内容についてお知らせ願います。

○議長（大原 昇君） 学校教育主幹。

○学校教育主幹（以頭隆志君） ただいまの御質問にお答えをさせていただきます。

消耗品費806万2,000円の主な内訳についてでございますが、資料で御説明をさせていただきます。

各小学校への扇風機の設置でございますが、小学校の熱中症対策として、普通教室、特別支援教室、体育館に、各教室に2台、人数や状況を勘案しながらということになりますけれども、基本的には各2台の扇風機を設置することとしております。

各教室の通気性を促進することで、児童の体感温度を下げることにより、学習環境の改善を図るものでございます。

台数につきましては、美幌小学校で39台、東陽小学校で34台、旭小学校で26台を予定しており、合計で99台、188万3,000円でございます。

次に、学校配当といたしまして、美幌小学校に199万3,000円、東陽小学校に152万8,000円、旭小学校に151万3,000円、合計で503万4,000円の予算を計上しております。

主な用途につきましては記載のとおりでございますので、よろしく願いいたします。

次に、事務局執行分としまして、総務担当が管理している予算でございますが、114万5,000円の予算を計上しております。

主な用途につきましては記載のとおりでございますので、よろしく願いいたします。

以上であります。

○議長（大原 昇君） 1番高橋秀明さん。

○1番（高橋秀明君） 今の説明で、各小学校に扇風機を設置ということですが、先ほどのお話では、換気をよくして、風通しをよくして、気温を多少でも下げたいということだろうと思うのですが、その能力が十分にあるのか。

最近の夏は、猛烈な暑さが何週間か続くことが多くなっております。その意味で、この機能で十分に足りるのか、ただつけているだけということにならないか、その辺のところを教えてください。

○議長（大原 昇君） 学校教育主幹。

○学校教育主幹（以頭隆志君） ただいまの御質問にお答えをいたします。

各小中学校では、暑い時期については、水筒の持ち込みについて許可してございまして、小まめな水分補給を現状の中でも実施

している状況でございます。さらに、平成31年度として扇風機を設置し、体感温度を下げて学習環境を改善するというところで、今回計画をさせていただいております。

そして、この後御説明いたしますけれども、保健室にエアコンを設置することによりまして、熱中症の予防と熱中症の対策を総合的に実施することを予定してございますので、どうぞよろしく願いいたします。

○議長（大原 昇君） 教育部長。

○教育部長（田村圭一君） 扇風機の能力の関係でございますが、扇風機につきましては、一般家庭で使っている置き型の扇風機を普通教室に設置したいと考えております。モーターにつきましては、静かな、音が出ないモーターを使用するというところで、消費電力につきましては21ワットということですので。

体育館につきましては、業務用で、家庭用よりも力のある扇風機を置いて対策をとりたいと考えているところでございます。

○議長（大原 昇君） ほかに質疑はありませんか。

9番坂田美栄子さん。

○9番（坂田美栄子君） 今と同じ質問だったものですから、今の説明で十分理解いたしました。

家庭用の扇風機で、2カ所設置するということですが、例えば、高学年になると、ある程度体力がついているので、扇風機でも2台設置することによって、生ぬるい風かもしれないけれども、何もなければいいのかなと感じているところです。ただ、低学年については、なかなか厳しい状況もあるのかなという感じがいたします。

そこで、例えば、低学年向けにエアコンを徐々に考えていったらどうかというふうに思うのです。

というのは、今、温暖化になってきて、

だんだん気温も高くなってきている中で、北海道は一日の気温の差がかなりありますので、そこら辺の調整がなかなか難しいと感じています。

そこで、今すぐとは言いませんけれども、段階的に、一つはクーラー、一つは扇風機という感じで設置をしていったらどうかという思いがあって、今回、質問をさせていただきました。

初めて扇風機をつけるので、子供たちにとっては、暑さをしのげるという意味ではいい環境になってきたと思っておりますが、そういう考え方があってもいいのではないかという思いで質問させていただきました。

以上です。

○議長（大原 昇君） ほかに質疑はありませんか。

3番新鞍峯雄さん。

○3番（新鞍峯雄君） 187ページでございます。

小学校管理事業の修繕料2,281万円の主な修繕内容について御説明をお願いいたします。

○議長（大原 昇君） 学校教育主幹。

○学校教育主幹（以頭隆志君） ただいまの御質問にお答えをさせていただきます。

修繕料2,281万円の主な修繕内容でございますが、まず、美幌小学校分として、プール本体の床クラック補修として30万5,000円、プレールーム床修繕として55万円、教室黒板交換修繕として32万9,000円、電話設備更新修繕として200万円、体育館照明修繕として73万円です。

続きまして、東陽小学校分ですが、プール本体水漏れ修繕として8万6,000円、プール上屋シート取りかえ修繕として22万5,000円、屋内消火栓修繕として11万9,000円、教室黒板交換修繕として32万9,000円、音楽教室床張りかえ修繕として250万円、校舎煙突改修として3

61万3,000円です。

次に、旭小学校分でございますが、プール上屋シート取りかえ修繕として30万9,000円、スポット型感知器修繕として5万3,000円、教室黒板交換修繕として32万9,000円、屋外避難用階段修繕として313万8,000円、普通教室窓改修として97万2,000円、管理職住宅改修として322万3,000円でございます。

以上、御説明いたしました。よろしくお願いたします。

○議長（大原 昇君） 3番新鞍峯雄さん。

○3番（新鞍峯雄君） 何点かお伺いします。

まず、美幌小学校のプール本体床面クラック補修は、どのような補修なのか、これが1点目です。それから、旭小学校の普通教室窓改修は、どのような窓に改修されるのか。3点目が管理職住宅改修の内容についてです。

以上の3点をお伺いします。

○議長（大原 昇君） 学校教育主幹。

○学校教育主幹（以頭隆志君） 御質問にお答えさせていただきます。

まず、美幌小学校のプール本体床面クラック補修につきましては、プール本体はFRP素材できておりますが、平成2年の建築ということから劣化があります。FRPの劣化により、床面の一部で漏水していることから、その補修を行うものでございます。

補修の内容につきましては2カ所で、1カ所につきましては7メートル、もう1カ所につきましては40センチメートルの水漏れ箇所を補修するものでございます。

続きまして、旭小の窓の修繕でございます。

旭小の窓修繕につきましては、各教室に現状設置されております転落防止バーが木製であり、経年劣化によってささくれが発生している状況から、児童の安全を確保す

るために改修をするものでございます。

改修箇所につきましては、普通教室7カ所、特別支援学級が5カ所、特別教室が5カ所となっております。

続きまして、管理職住宅改修の内容でございますが、管理職住宅につきましては、旭小学校の校舎同様、昭和56年に建築され、37年が経過してございます。

その中で、まずは教頭住宅につきまして改修を予定しております。今の建物では湿気が発生しており、健康面にも影響が及ぶ状況でございます。また、浴室については、今の住宅環境からかけ離れている土間づくりという状況もございまして、そちらについて改修をするということです。

改修の箇所としては、内側の壁と床の張りかえ、裏口を塞ぐ、そして、お風呂とボイラー、これはユニットに交換するというところでございます。あとは、洗面台を設置するというところで予定してございます。

以上、よろしくお願いたします。

○議長（大原 昇君） 3番新鞍峯雄さん。

○3番（新鞍峯雄君） 今の教頭先生の住宅は37年が経過しているということですが、屋根とか外壁はまだ大丈夫なのかどうか、お伺いします。

○議長（大原 昇君） 学校教育主幹。

○学校教育主幹（以頭隆志君） 御質問の屋根と壁についてでございます。

一応、フルでリフォームをした場合には1,000万円以上の金額が必要となるという計算が出てございますが、今後の学校運営等によりまして、これから先、何年使用するかという状況もございます。その中で、現状、どうしても改修しなければならないところについてのみ改修しようという考えのもとで、この内容を平成31年度に実施することで考えてございますので、よろしくお願いたします。

○議長（大原 昇君） ほかに質疑はありますか。

4番上杉晃央さん。

○4番（上杉晃央君） 1点だけ、東陽小学校の校舎煙突改修というのは、どういう内容なのか、アスベストということなのかどうか、確認したいと思います。

○議長（大原 昇君） 学校教育主幹。

○学校教育主幹（以頭隆志君） 東陽小学校の煙突の改修に関する御質問でございますが、議員のおっしゃるとおり、アスベスト対策といたしまして、現状が経過観察ということになってございます。その煙突の中から剝離状況を3カ月に1回程度、定期的に点検をしております、根本的な対策として、現有の煙突の塞ぎ込みと、給湯用のボイラーの煙突を新設するという内容で平成31年度実施するものでございますので、よろしく願いいたします。

○議長（大原 昇君） ほかに質疑はありませんか。

1番高橋秀明さん。

○1番（高橋秀明君） 187ページ、関連で191ページのエアコン設置委託料、小学校、中学校両方の積算の内訳等についてお願いいたします。

○議長（大原 昇君） 学校教育主幹。

○学校教育主幹（以頭隆志君） ただいまの御質問にお答えをさせていただきます。

小中学校のエアコンの設置に係る委託料につきましては、先ほど扇風機の設置でも御説明をさせていただきましたとおり、児童生徒の熱中症対策を目的に、各保健室に1台設置するもので、予定させていただいております。

エアコン1台当たりの設置内訳につきましては、記載のとおりでございます。

小学校において3校分、89万8,000円、中学校においては2校分、59万9,000円となっておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（大原 昇君） 1番高橋秀明さん。

○1番（高橋秀明君） 十分わかりまし

た。

先ほども申しましたが、近年の夏の猛暑は、長い期間続くということで、先ほど坂田議員もおっしゃっていたように、小中学校にそろそろエアコンも考えたほうがいいのではないかという意見もありました。

現在の暖房は電気暖房だと思うのですが、今、冷暖房をエアコンでやるという機種が相当進んでおりまして、それがCO₂削減や電力削減の機種として相当進んでおります。

今回、新庁舎も冷暖房完備になるということで、この猛暑、我々大人も各事業所はほとんどエアコンが入っております。仕事が我慢できないくらい暑さが続くということで、各事業所は当然入れていることだろうと思います。今まで、家庭も入っていなかったのですけれども、だんだん家庭にも小さいものを入れて、急場の暑さをしのぐということになってきております。

当然、小中学校も、あの猛暑の中でちゃんと勉強をなささいといっても、ちょっと酷なのかなという思いと、それがずっと続くのではないかという懸念がありますので、将来的な考え方というか、そういう思いを聞かせていただいて終わりにします。

○議長（大原 昇君） 教育部長。

○教育部長（田村圭一君） 学校の夏場の環境の関係で、近年、温暖化ということで非常に温度が上がって、熱中症の関係では本州のほうで死亡事故が発生するような事案も起きているところでございます。

今回、普通教室に扇風機を設置させていただきまして、保健室については、1カ所ですが、学校内で児童生徒がクールダウンできるような施設をつくって熱中症対策に取り組んでいきたいと考えて設置をしたところでございます。

熱中症対策につきましては、扇風機の設置などだけでは足りないと思っておりますし、今までもそうですが、やはり、小まめな水分補給とか、そういうような指導を学

校で行ってきておりますので、そういうことを徹底して熱中症対策に取り組んでまいりたいと考えております。

エアコンの設置を学校全体にというお話でございますが、財政的な問題もございますので、その辺については、現状では難しいと考えております。

また、全国的に見ましても、今、本州のほうでエアコン設置を補助で実施しているような状況もございますので、その辺の対策等につきましては、今後も研究、検討をしてみたいというふうに考えておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（大原 昇君） ほかに質疑はありませんか。

2番大江道男さん。

○2番（大江道男君） 189ページの小学校の教育振興費、それにかかわって193ページの中学校の教育振興費の両面で聞かせていただきたいと思っております。

要保護、準要保護の虫歯の保有率及び治療支援にかかわる予算計上について御説明をいただければと思っております。

○議長（大原 昇君） 学校教育主幹。

○学校教育主幹（以頭隆志君） ただいまの御質問にお答えをさせていただきます。

保護児童の虫歯率について御説明をさせていただきます。

美幌町立学校の児童生徒における虫歯率につきましては、平成30年度実施の歯科健診調査結果から、小学校において55.34%、中学校においては45.27%になってございます。

御質問の就学援助の対象である保護児童のみの虫歯率につきましては抽出して調査していないため、把握をしていないということでございますので、御了承をお願いしたいと思います。

次に、保護児童の治療支援に係る予算計上について御説明させていただきます。

虫歯の治療につきましては、学校保健安全法に規定する学校病として指定されてい

ることから、医療費に要する経費を支援しており、その実績においても虫歯の治療が主な内容となってございますので、実績を勘案した予算計上をしているところでございます。

新年度における要保護準要保護児童就学援助費のうち、医療費に係る予算計上につきましては記載のとおりとなっておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（大原 昇君） 2番大江道男さん。

○2番（大江道男君） 調査を実施していないという部分についてはやむを得ないかと思いますが、かかわって、小学校の55.34%が虫歯を持っている。中学校の45.27%が虫歯を持っているということです。

子供の貧困と虫歯の保有率は非常に相関があると伺っておりますが、その点で、この虫歯の保有状況、小学校及び中学校、全国的に見てどのように評価をしたらよろしいのかをあわせて聞かせてください。

○議長（大原 昇君） 学校教育主幹。

○学校教育主幹（以頭隆志君） ただいまの御質問でございますが、全国的な状況につきましては、ただいま資料を持ち合わせてございませんので、状況は把握してございません。

先ほど述べさせていただきました小学校で55.34%の虫歯率というところですが、その虫歯率の内訳というのもございまして、治療をしているものと治療済みのものと治療をしていないものという区分けもございまして。

内訳で申しますと、治療済みのもので約25%程度でございます。残り未治療につきましては、約30%程度という状況で、その55%の中にも、既に終わって問題のないものとこれから治療をしなければならぬものが存在するというところで御理解をいただきたいと思っております。未治療のものにつきましては、学校の養護教諭から治療の

指導をあわせてしている状況でございますので、よろしくお願いいいたします。

○議長（大原 昇君） ほかに質疑はありませんか。

5番稲垣淳一さん。

○5番（稲垣淳一君） 予算書189ページの小学校特別支援学級振興事業、関連していますので、同じく193ページの中学校特別支援学級振興事業、人夫賃ということで、あわせてお尋ねいたします。

現在における支援学級の重要性は十分認識しているところですが、この特別支援員は、現在、小学校で19名、中学校で2名の方が登録されています。

その人数の根拠、そしてまた、教育委員会から予定数として考えている人数が現在足りているのかということについてお尋ねいたします。

○議長（大原 昇君） 学校教育主幹。

○学校教育主幹（以頭隆志君） ただいまの御質問にお答えをさせていただきます。

小中学校別の対象児童生徒数と学級数、特別支援教育支援員の配置状況でございますけれども、平成31年度について御説明をさせていただきます。30年度につきましては説明を省略させていただきます。よろしくお願いいいたします。

まず、小学校別の特別支援学級及び教育支援員の配置状況でございます。

美幌小学校につきましては、児童数26名に対しまして学級数は6、教職員が7名、教育支援員は6名の配置を予定しております。

続きまして、東陽小学校につきましては、児童数36名に対しまして学級数が8、教員が8名、教育支援員は7名を予定してございます。

旭小学校につきましては、児童数31名に対しまして学級数が6、教員が8名、支援員が2名増の6名を予定してございます。

平成30年度と比較いたしまして、小学

校で児童数が11名の増、教育支援員につきましても2名の増となっております。

続きまして、中学校別の特別支援学級及び教育支援員の配置状況でございます。

美幌中学校につきましては、生徒数6名に対しまして学級数が2、教員が3名で、教育支援員の配置の予定はございません。

北中学校ですが、生徒数7名に対しまして学級数が4、教員が5名、支援員が1名増の2名の配置を予定してございます。

平成30年度と比較いたしまして、中学校で生徒数1名の減でございますが、教育支援員につきましては1名の増としているところでございます。

なお、小学校及び中学校の増員の配置につきましては、各小学校の学級数や児童の状況、また、教員の配置の基準を踏まえまして教育支援員の配置を考えてございます。特に、今回、中学校において生徒数が1名減の中で支援員が1名増の配置でございますけれども、美幌小学校に現在在籍する生徒が北中学校に進学する予定でございます。その生徒につきましては、1対1での支援が必要ということで、継続的な専属の対応が必要という状況の中から、人数としては減となっておりますが、支援員としては1名増の対応をするという状況でございます。

小学校につきましては、生徒数も増加の傾向でございますし、中学校につきましても、先ほど述べたとおりという状況で、現状を勘案しながら対応しているという状況でございますので、よろしくお願いいいたします。

○議長（大原 昇君） 5番稲垣淳一さん。

○5番（稲垣淳一君） 大体認識したところですが、最後に一つ、年によってお子さんの状況や状態は変わるので、いろいろな判断が難しいかと思うのですが、これから学級数がふえていく可能性も十分あると思います。

各学校は、今、ほかの生徒、児童が少ない関係で空き教室があるかと思うのですが、その辺の対応については心配ないと考えてよろしいでしょうか。

○議長（大原 昇君） 学校教育主幹。

○学校教育主幹（以頭隆志君） 御質問の学級の必要数が足りるのかという状況でございますけれども、現状の学級数からさらにふえていくという状況はなかなか生まれづらく、既存の学級の中で人数がふえていくと捉えてございますが、万一、必要になったときには、現状の中でも、通常のクラスの中を二つに割って使用している状況もございますので、そういったところも検討しながら実施してまいりたいと思っております。現状の中での対応を考えております。

以上です。

○議長（大原 昇君） ほかに質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大原 昇君） これで、2項小学校費を終わります。

次に、3項中学校費、190ページから195ページまでの質疑を許します。

1番高橋秀明さん。

○1番（高橋秀明君） 191ページの中学校管理事業、消耗品費609万3,000円の主な内訳についてお願いいたします。

○議長（大原 昇君） 学校教育主幹。

○学校教育主幹（以頭隆志君） ただいまの御質問にお答えをさせていただきます。

消耗品費609万3,000円の主な内訳について、資料で御説明をさせていただきます。

各中学校扇風機設置でございますが、小学校でも述べましたとおり、中学校の熱中症対策として、普通教室、特別教室、体育館に設置を予定しておりまして、生徒の体感温度を下げることにより学習環境を確保するものでございます。

台数につきましては、美幌中学校19

台、北中学校26台を予定しており、合計45台、87万円でございます。

次に、学校配当として、美幌中学校で201万7,000円、北中学校におきまして197万3,000円、合計399万円の予算を計上してございます。

主な用途は記載のとおりでございますので、よろしく願いいたします。

次に、事務局執行用として総務担当が管理している予算ですが、123万3,000円を予算計上してございます。

同じく、用途は記載のとおりでございますので、よろしく願いいたします。

○議長（大原 昇君） 1番高橋秀明さん。

○1番（高橋秀明君） わかりました。

続きまして、もう一つ、191ページの修繕料635万1,000円の主な修繕内容についてお願いいたします。

○議長（大原 昇君） 学校教育主幹。

○学校教育主幹（以頭隆志君） ただいまの御質問にお答えいたします。

修繕料635万1,000円の主な修繕の内容についてでございます。

まず、各校共通の修繕費としまして、中学校2校に係る修繕を計上しているものでございます。学校施設、教職員住宅の小破修繕等として300万円です。

続きまして、美幌中学校分として、誘導灯修繕として32万2,000円、特別教室窓改修として73万2,000円です。

続きまして、北中学校でございます。

防火シャッター修繕として29万7,000円、屋外グラウンド暗渠改修として200万円としてでございます。

合計635万1,000円となっておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

○議長（大原 昇君） 1番高橋秀明さん。

○1番（高橋秀明君） わかりました。

その中で、北中学校の屋外グラウンド暗

渠改修200万円とありますけれども、これは初めての改修なのか、一部の改修なのか、その全容を教えていただきたいと思えます。

○議長（大原 昇君） 学校教育主幹。

○学校教育主幹（以頭隆志君） ただいまの御質問にお答えさせていただきます。

北中学校のグラウンドの暗渠の改修でございますが、位置的には南東に位置します。通常、部活動の練習場付近でございます。そこの水はけが、ここ数年来、著しく悪くなってございまして、他の部分に比べて浸透が遅いという状況で、日数で言うと、多いときには3日程度もかかるという状況になってございます。

それにより、部活動や体育授業に支障を来している状況ということで、今回、改修として計上させていただきました。

位置としては、サッカーグラウンドでございますが、延長としては450メートルを予定してございますので、よろしく願います。

今回、北中学校が建設されてから初めて暗渠の改修をするものでございます。よろしく願います。

○議長（大原 昇君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大原 昇君） これで、3項中学校費を終わります。

暫時休憩します。

再開は、13時30分といたします。

午後 0時15分 休憩

午後 1時30分 再開

○議長（大原 昇君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

引き続き、平成31年度美幌町一般会計予算についての質疑を行います。

次に、4項社会教育費、194ページから209ページまでの質疑を許します。

4番上杉晃央さん。

○4番（上杉晃央君） 197ページの芸術文化鑑賞事業負担金430万円と芸術文化振興事業補助金250万円の予定事業、積算内容について御説明をお願いいたします。

○議長（大原 昇君） 社会教育主幹。

○社会教育主幹（露口哲也君） 予定しております事業の積算内訳を御説明させていただきます。

初めに、芸術文化鑑賞事業負担金でございますけれども、一つとしましては、芸術文化鑑賞事業で、講演会と映画鑑賞会を予定しております。

講演会につきましては、予定する講師として、尾木ママこと尾木直樹さん、日程は調整中でございます。びほ一を会場として検討をしております。

それから、映画鑑賞会ですけれども、映画「じんじん〜其の二〜」、内容につきましては、森林に関する環境保護を考える内容ということで、環境省、林野庁、各町村会等の名義後援もされている映画の内容です。日程につきましては、6月16日、日曜日を予定しております。会場はびほ一を予定しております。

二つ目ですけれども、びほ一共催鑑賞事業です。こちらにつきましては、アーティストは、つるの剛士さんのコンサートを予定しております。日程につきましては、9月28日、土曜日を開演をする予定でございます。

それから、3番目の文化団体招聘鑑賞事業でございますが、こちらは、毎年、中学生の授業向けの鑑賞ということで企画しております。チェリストの土田英順氏とピアノの伴奏等によりまして、中学校への訪問を6月下旬から7月上旬の間で調整しているところです。

それから、4番目でございますが、親子芸術鑑賞事業につきましては、今年度新しく考えております事業でございまして、親子で一緒に楽しめるという事業を考えてお

り、ことしは、コメディ・クラウン・サーカス、プレジャーBの公演を7月15日に予定しております。会場は、町民会館の小ホールで考えております。

それから、芸術文化振興事業補助金250万円の内訳でございます。

二つございまして、一つは指導者招聘事業、こちらは、各小学校、中学校、それから美幌高校の吹奏楽部の演奏技術の指導ということで、毎年、鈴木英史先生にお越しいただいて、指導を行っているところで。日程は、7月20日、21日を予定しております。

それから、二つ目でございますが、鑑賞事業として、TRIPLANEイベントセカンド、こちらを7月7日、町民会館の中ホールで予定しております。

そのほか、ピアノコンサートほかを調整中でございます。

以上でございますので、よろしく願いいたします。

○議長(大原 昇君) ほかに質疑はありませんか。

3番新鞍峯雄さん。

○3番(新鞍峯雄君) 201ページでございます。

マナビティーセンター管理運営事業の中の修繕料78万6,000円の主な修繕内容について御説明願います。

○議長(大原 昇君) 社会教育主幹。

○社会教育主幹(露口哲也君) 御説明させていただきます。

新年度におけます主な修繕内容でございますが、マナビティーセンターに設置しております陶芸窯、2台あるうちの1台、出力が15キロワットのものの内部の熱線の全部を交換することで修繕を予定しております。

修繕の概要でございますけれども、経年劣化による熱線の全部交換でございます。

予算額としましては、こちらに記載のと通りの額を予定しております。

また、修繕の内容につきましては、資料に記載の部分でございます。

そのほか、この修繕のほかに、小破修繕等を含めまして、全部で合計78万6,000円の修繕料を計上させていただいているところでございます。よろしく願います。

○議長(大原 昇君) 3番新鞍峯雄さん。

○3番(新鞍峯雄君) 何点か質問をさせていただきます。

昨年も1台修繕しているわけなのですが、今回の修繕は昨年のもとの別のもう一台の窯であるのかどうかと、昨年修繕した窯は平成12年に購入したものであることとありますが、今回の修繕は、別の窯であれば何年に購入したものか、それから、この陶芸窯を最初に購入した当時の購入費用はお幾らぐらいか、この3点についてお伺いします。

○議長(大原 昇君) 社会教育主幹。

○社会教育主幹(露口哲也君) お答え申し上げます。

まず、1点目でございます。

昨年、平成30年度についての修繕でございますが、中身につきましては、同じ15キロワットの窯でございますが、こちらは、熱線ではなく、天井ぶたの交換修繕ということでございます。

購入している15キロワットのものにつきましては、平成13年度に購入させていただいております。当時の購入金額等については、申しわけございませんが、手元に資料がございませんので、今お答えできません。

以上でございます。よろしく願いいたします。

○議長(大原 昇君) 3番新鞍峯雄さん。

○3番(新鞍峯雄君) もう一点、確認したいのですが、この陶芸窯は電気を使っているということで、この陶芸窯の年間の電

気料はおおよそ幾らぐらいかかるか、お教え願いたいと思います。

○議長（大原 昇君） 社会教育主幹。

○社会教育主幹（露口哲也君） 申しわけございません。今、手元に資料がなく、その部分については後ほどお答えさせていただきたいと思います。

○議長（大原 昇君） ほかに質疑はありませんか。

2番大江道男さん。

○2番（大江道男君） 予算書201ページの社会教育費にかかわってお聞きいたします。

学校司書を増員するというので、それ自体は大変評価したいと思います。学校図書館の運営について、その結果、どうなるのかということをお聞きしたいと思います。

○議長（大原 昇君） 教育部長。

○教育部長（田村圭一君） 図書館運営事業、人夫賃等101万4,000円の関連でございます。

この部分につきましては、パート職員を臨時司書として1名分の賃金を計上したものでございます。

臨時司書の巡回の関係でございますが、平成30年度から取り組んでおりまして、30年度につきましては、巡回学校司書1名を派遣し、町内各小中学校の学校図書館の資料整理を行い、蔵書管理の電算化が未整備の学校を中心に、蔵書管理とデータ入力に取り組んできたところでございます。また、児童生徒への本の紹介や特集コーナーの設置、読み聞かせなどにも取り組みまして、読書環境の充実を図ってきたところでございます。

平成31年度につきましては、新たにパート職員1名を増員し、2名体制にするということで、引き続き、巡回訪問の回数をふやし、各学校の学校図書館運営計画に基づいた学校図書館の充実への取り組みを進めていきたいと考えております。

具体的には、週1回から2回、各学校を訪問しまして、図書資料の整理、展示、貸し出し処理や図書資料の検索支援などの司書業務を行い、児童生徒が本に触れる機会をふやすための取り組みや、本を使った調べ学習など、新学習指導要領にも対応した授業に活用できる学校図書館の充実、整備を進めたいと考えているところでございます。

平成30年度の実績、それから、31年度の計画につきましては、資料に記載させていただいたとおりでございますので、よろしく願いいたします。

以上、説明させていただきました。

○議長（大原 昇君） ほかに質疑はありませんか。

1番高橋秀明さん。

○1番（高橋秀明君） 205ページ、博物館運営事業、修繕料の内容についてお知らせいただきます。

○議長（大原 昇君） 博物館主幹。

○博物館主幹（鬼丸和幸君） 質問にお答えしたいと思います。

博物館運営事業における主な修繕内容ですが、6件予定しております。

一つ目は、小破修繕等27万5,000円で、これは施設、収蔵資料、各種機器などに係る小破修繕費用になります。

二つ目は、車両修繕53万5,000円で、現在博物館で保有している4台分の車両に係る小破修繕及び車検、定期点検に係る整備費になります。

三つ目は、空調機Vベルト交換修繕16万5,000円で、経年劣化に伴う空調機の給気側Vベルト5本を交換するものになります。

四つ目は、暖房用に設置してあります1階男子トイレ1台、女子トイレ1台、多目的トイレ1台、それから、2階の男子トイレ1台、女子トイレ1台、計5台の電気ヒーターを更新するものになります。

五つ目は、物見の塔天窓コーキング打ち

かえ修繕46万5,000円で、これは、雨漏りの原因の一つと考えられています物見の塔の下部にあるガラス張りの天窓部分のコーキングを全面打ちかえするものになります。

六つ目は、深井戸水中ポンプ更新修繕372万6,000円で、これは冷暖房設備の一つである既設水中ポンプの耐用年数が大幅に経過していることから、更新を行うものになります。

以上、よろしく申し上げます。

○議長（大原 昇君） 1番高橋秀明さん。

○1番（高橋秀明君） その中で、⑥で説明いただいた深井戸水中ポンプ更新修繕ということで、この中で冷暖房設備の一つと書いてありますが、これは以前に設備がえしたヒートポンプ関連の設備の中の修繕と考えていいでしょうか。

○議長（大原 昇君） 博物館主幹。

○博物館主幹（鬼丸和幸君） お答えいたします。

そのとおりで、博物館の冷暖房設備は井戸水を熱源とする熱源ヒートポンプ方式をとっており、その中で水中ポンプを使っております。

○議長（大原 昇君） 3番新鞍峯雄さん。

○3番（新鞍峯雄君） 207ページでございます。

博物館活動推進事業の中の印刷製本費186万1,000円の積算内容について御説明をお願いいたします。

○議長（大原 昇君） 博物館主幹。

○博物館主幹（鬼丸和幸君） 回答したいと思います。

印刷製本費の積算内訳ですが、講座用印刷製本費5万5,000円は、講座で使用する教材パンフレット、特にミニ解説書的なものの印刷になります。

それから、特別展・企画展・移動展用印刷製本費120万円は、展示会で使用する

ポスター、チラシ、展示図録等の印刷になります。

それから、調査研究用・資料整理用印刷製本費6,000円は、調査記録表の印刷になります。

最後に、管理用印刷製本費、館報・研究報告・博物館講座報告書の印刷です。60万円で、博物館の年次定期刊行物の印刷になります。

以上、よろしく申し上げます。

○議長（大原 昇君） 3番新鞍峯雄さん。

○3番（新鞍峯雄君） 何点か御質問いたします。

講座で使用する教材パンフレット、ミニ解説書の部数はおおよそ何部か、それから、展示会で使用するポスターとチラシのおおよその枚数と配布先について伺います。

○議長（大原 昇君） 博物館主幹。

○博物館主幹（鬼丸和幸君） お答えしたいと思います。

まず、講座で使用するミニ解説書ですが、部数は500部を予定しております。

それから、特別展・企画展・移動展用印刷用のポスター、チラシですけれども、それぞれの展示会によって部数は違うのですが、博物館特別展が800部、企画展ポスター・作文展はありません。それから、企画展のおひろめコレクション展が380部、企画展の冬季作品展が420部です。チラシですけれども、特別展が1万3,000部、ポスター・作文展が2,000部、おひろめコレクション展が2,000部、冬季作品展が2,000部となっております。

また、配布先については、これも展示会の種類によって変わりますが、おおむね管内の小中学校、高等学校、幼稚園、保育所、それから、町内関連施設、道内の博物館関連施設・大学、管内図書館、道内博物館・美術館、道外博物館・美術館、道内教育委員会、道内道の駅・バスターミナル、

その他近隣ホテル・旅館等になっております。

よろしく申し上げます。

○議長（大原 昇君） 4番上杉晃央さん。

○4番（上杉晃央君） 207ページの博物館活動推進事業全体1,014万5,000円の中の企画展・特別展の開催予定について御説明いただきたいと思っております。

○議長（大原 昇君） 博物館主幹。

○博物館主幹（鬼丸和幸君） 回答したいと思っております。

企画展・特別展の開催予定についてですが、一つ目の企画展「絵を描く心～岸本裕躬作品より」は、平成30年度事業として予算を組んで、来週からスタートします。

内容は、美幌町にゆかりのある画家、岸本裕躬氏の絵画作品を展示して、多くの町民に美術に関心を持っていただくきっかけづくりです。会期は3月23日から10月20日までです。

二つ目の企画展「交通安全ポスター・作文展」、事業額7万4,000円の内容ですが、交通安全をテーマにした児童生徒らのポスター・作文を展示します。会期は11月2日から24日までです。

三つ目の企画展「おひろめコレクション展」、31万9,000円の内容ですが、平成30年度中に町民の方々より寄贈された資料を展示します。会期は12月7日から年を越して2020年1月19日までです。

四つ目、企画展「冬季作品展」10万1,000円の内容ですが、町内全小中学校から児童生徒の作品を集め、展示します。会期は2020年2月1日から3月8日までです。

五つ目、特別展「海を越えて 前川貴行写真展」、44万2,000円の内容ですが、美幌町にゆかりのある写真家、前川貴行氏の迫力ある動物写真を展示し

て、野生動物の生きる奇跡の瞬間に触れて、多くの町民に自然に関心を持っていただくきっかけづくりとします。会期は2020年3月28日から10月25日までとなっております。

よろしく申し上げます。

○議長（大原 昇君） 4番上杉晃央さん。

○4番（上杉晃央君） それぞれの企画内容はわかりました。それで、一番下にあります前川さんの写真展というのは事業費が非常に高額なのですが、これは、写真家ですから、実際に撮った写真の現像とかパネル化するものが事業費の大半なのかどうか、主なものをお知らせ願いたいと思っております。

○議長（大原 昇君） 博物館主幹。

○博物館主幹（鬼丸和幸君） お答えしたいと思っております。

おっしゃるとおり、プロの写真家でいらっしゃると思いますので、大きくかかる費用としては、前川さんが作品を保管している場所が長野県諏訪市ですが、そこから作品を直接借りてくる通信運搬費が102万4,000円ほどかかります。それから、作品を借りてくるための保険料が12万円ほどかかります。それから、作品を借用する形をとりますので、合計120点ほどお借りしてくるのですが、その借り上げ料として96万円というのが大きな金額となっております。

よろしく申し上げます。

○議長（大原 昇君） ほかに質疑はありますか。

2番大江道男さん。

○2番（大江道男君） 社会教育費の博物館活動推進事業にかかわってお聞きしますが、前任者の質問によって、企画展・特別展の開催予定については承知いたしましたので、割愛いたします。

アイヌ文化企画展開催予定の有無及び資料収蔵数についてお聞きしたいと思いま

す。

○議長（大原 昇君） 博物館主幹。

○博物館主幹（鬼丸和幸君） お答えしたいと思います。

まず、アイヌ文化企画展開催の有無についてですけれども、実は、平成30年度に、特別展「アイヌ文化に生きる植物」と題して、会期7月21日から10月21日まで開催しました。

これは、アイヌが利用していた植物を中心とした展示会でありました。

今後ですけれども、アイヌ文化関連の展示会を開催するかどうかにつきましては、現時点では詳細は未定ですが、多くの町民に美幌町の歴史や文化について興味を抱いてもらいたいと考えていますので、今後、企画検討していけたらというふうに考えております。

それから、アイヌ資料の収蔵数についてですけれども、現在、儀礼用具、衣類等約200点ほどを博物館で収蔵しております。

よろしく申し上げます。

○議長（大原 昇君） ほかに質疑はありませんか。

1 番高橋秀明さん。

○1番（高橋秀明君） 207ページ、文化財保護事業、人夫賃等の調査計画の予定、詳細についてお願いいたします。

○議長（大原 昇君） 博物館主幹。

○博物館主幹（鬼丸和幸君） 回答したいと思います。

発掘調査予定ですけれども、大きく（1）の道営農地整備事業に伴う調査と（2）のその他開発行為等に伴う調査の二つがあります。

まず、（1）道営農地整備事業に伴う調査ですけれども、3地点を予定しております。

1地点目は、中央美和地区、調査対象面積418.4ヘクタール、調査期間は4月下旬から11月下旬です。これは、外作業と

内作業とありまして、外作業が野外調査、内作業というのは遺物の記録、整理に当たります。

このうち、外作業が4月下旬から11月下旬、内作業が5月下旬から3月下旬、調査場所は、美和地区、昭野地区、調査内容としましては、道営畑地整備地における遺物の有無を確認する調査になります。所在確認調査と言います。

二つ目は、稲都福梅地区で、調査対象面積は26ヘクタール、外業として4月下旬から11月下旬、内業として5月下旬から3月下旬です。これは、稲美、都橋、福住、古梅地区が該当します。調査内容は、道営畑地整備地における遺物の有無を調査、所在確認・範囲確認調査となります。

三つ目は、豊栄地区、調査対象面積2ヘクタール、外業が4月下旬から11月下旬、内業が5月下旬から3月下旬、調査場所が豊幌、登栄地区となります。調査内容は、道営畑地整備地における遺物の有無を確認、範囲確認調査になります。

以上の調査事業におきまして、外業として、所在確認調査が技能作業員班長、作業員を合わせて80人工、範囲確認調査が技能作業員班長と作業員を合わせて442人工、内作業としましては、作業員班長80人工、作業員70人工です。

それから、（2）のその他開発行為に伴う調査は、NTTドコモ携帯基地局発掘調査になります。調査対象面積320平米、調査期間は5月上旬から6月下旬が外作業、12月上旬から3月下旬が内作業という内容となります。

調査場所は、美幌町元町、調査内容は、携帯基地局建設に伴い、対象地における遺物の有無を確認する発掘調査となります。外作業は、技能作業員班長22人工、作業員132人工、内業は、技能作業員班長を18人工、作業員を40人工、調査担当員18人工、その他ですけれども、突発的な緊急調査が入ったときのために、外作業作

業員120人工、内作業作業員140人工を想定しております。

以上、よろしく申し上げます。

○議長（大原 昇君） 1番高橋秀明さん。

○1番（高橋秀明君） わかりました。

今まで発掘調査をした中で、アイヌに関する文化財の調査費の割合がわかれば、お聞きしたいと思います。

○議長（大原 昇君） 博物館主幹。

○博物館主幹（鬼丸和幸君） お答えしたいと思います。

難しいところですが、いわゆるアイヌの定義が諸説あるのですけれども、13世紀末ころからのものをアイヌという呼び方をするという説があります。しかし、この発掘調査は、それよりもさらに古い時代の調査となっておりますので、この発掘調査自体からアイヌ資料が出てきたことはほとんどないと思います。

以上です。

○議長（大原 昇君） 社会教育主幹。

○社会教育主幹（露口哲也君） 先ほど新鞍議員より陶芸窯の関係について御質問がありましたので、御説明させていただきます。

まず1点目は、当時の陶芸窯の購入額のお尋ねでございますが、金額は203万7,000円でございます。

2点目は、陶芸窯単体にかかわる電気料でございますけれども、陶芸窯に電気メーターがついておりませんので、直接、陶芸窯にかかる電気料については不明でございます。

こちらにつきましては、通常、陶芸窯の出力や抵抗に基づいての電気料金的には推定できますが、直接のメーターがないため、使っている使用量についてはわかりません。

○議長（大原 昇君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大原 昇君） これで、4項社会教育費を終わります。

次に、5項保健体育費、208ページから217ページまでの質疑を許します。

3番新鞍峯雄さん。

○3番（新鞍峯雄君） 213ページでございます。

屋外体育施設維持管理事業の中の修繕料525万7,000円の主な修繕内容について御説明をお願いいたします。

○議長（大原 昇君） スポーツ振興主幹。

○スポーツ振興主幹（浅野謙司君） 御質問にお答えしたいと思います。

屋外体育施設維持管理事業の修繕料525万7,000円の主な内容についてですが、柏ヶ丘公園クロスカントリーコース用圧雪車点検整備修繕に65万円、河畔公園パークゴルフ場芝生張りかえ、カップ補修等修繕に59万円、パークゴルフ場スポーツトラクターベアリング交換修繕に10万3,000円、リリー山スキー場圧雪車点検整備修繕に64万4,000円、同じく降雪機点検整備修繕に29万3,000円、柏ヶ丘公園陸上競技場の4種公認継続整備修繕に218万2,000円、そのほか、スポーツトラクター、スノーモービル、また、ナイター照明などの管理器具等の小破修繕に計79万5,000円、合計いたしまして525万7,000円としております。

よろしくお願ひしたいと思います。

○議長（大原 昇君） 3番新鞍峯雄さん。

○3番（新鞍峯雄君） 2点ほどお伺いします。

クロスカントリーコース用圧雪車点検整備修繕ですが、これは、平成28年に約2,800万円で購入した圧雪車と思われまけれども、修繕料に65万円もかかっているのかどうかということと、もう一点は、柏ヶ丘公園陸上競技場4種公認継続整備修繕、これはどういう修繕であるかをお伺い

します。

以上です。

○議長（大原 昇君） スポーツ振興主幹。

○スポーツ振興主幹（浅野謙司君） 御質問のクロスカントリーコース用の圧雪車でございますが、お話しいただいたとおり、平成28年に購入した圧雪車の点検整備ということで、通常の車両のエンジン周りやオイル関係の点検、その他、フレーム、ブレードや細かい機材を積んでおりますので、それぞれの点検をしていただきます。また、修繕としましては、クーラントのサブタンクステーが損傷しているということで、そういった交換も含めて点検整備をするものでございます。

陸上競技場の4種公認の継続整備修繕については、5年ごとに公認検定を受けるための修繕、整備ということでございまして、前回は平成26年に更新、整備をしておりますが、今回が5年目ということになりますので、整備をいたします。

その整備の内容としましては、グラウンドの不陸調整を行うもの、内外縁石の調整、砂場の砂の補充、縁石の表示タイル、スタート位置などといったタイルが欠損している部分を補修したりという整備になっております。

よろしくお願ひしたいと思ひます。

○議長（大原 昇君） ほかに質疑はありますか。

5番稲垣淳一さん。

○5番（稲垣淳一君） 予算書の213ページのパークゴルフ場管理業務委託料709万1,000円について、積算内訳及びパークゴルフ場運営に係る他の経費についてお示してください。

○議長（大原 昇君） スポーツ振興主幹。

○スポーツ振興主幹（浅野謙司君） 御質問にお答えしたいと思います。

河畔公園パークゴルフ場の維持管理事業

の委託につきましては、4月1日から11月15日までを委託期間といたしまして、委託料709万1,000円の積算内訳については、人件費として、芝刈り等の維持管理を行う管理人が3人体制で延べ408人工、319万1,720円、券売監視業務等を担当する事務補助員が3人の交代制で行ってまして、184人工、159万9,512円です。散水を行う補助員といたしまして3人の4時間で30回分、33万9,120円、人件費の計が513万352円としております。

以下、お配りしております資料に記載のとおりでございますが、消費税につきましては4月から9月までの6カ月分が8%、10月、11月の2カ月分を10%として54万7260円、委託料の合計は709万260円としております。

その他の委託料以外にかかる運営経費としまして、消耗品、印刷製本費、燃料費等は記載のとおりとなっております。

また、前年度に公認コースの認定を受けたことから、日本パークゴルフ協会の負担金として1万3,000円、合計しまして418万3,000円となっております。委託料の管理委託費709万1,000円を合計しまして1,127万4,000円としております。

積算の内訳につきまして御説明いたしましたので、どうぞよろしくお願ひいたします。

○議長（大原 昇君） 5番稲垣淳一さん。

○5番（稲垣淳一君） 何点か質問をさせていただきます。

私の認識が足りないのでお尋ねするのですが、委託費合計の中に消費税がありますが、この消費税のかかる科目は人件費も含まれているのかということがよくわかりません。この委託先は体育協会だと思っておりますが、委託の中に人件費も含めて消費税が発生するのかということをお願ひいたします。

解しておりません。

また、委託事務費の10%は、契約に基づいてこういうものがかかるということでしょうか。

それから、平成31年度の利用者数の予測が立っていれば、教えてください。公認コースをとっているということで、それらも含めて大会の予定があれば、その数も教えていただければと思います。

○議長（大原 昇君） スポーツ振興主幹。

○スポーツ振興主幹（浅野謙司君） まず、御質問の委託費の考え方ですが、人件費も含めて委託業務ということで、全体を含めた中で消費税をかけている形になってございます。

委託事務費につきましても、合計の中での事務局の経費ということで10%を積算しまして、事務局経費として載せております。

人数の予測ですが、年々利用人数が若干減ってきている状況にございます。今年度につきましては2万6,500人ほどになってございまして、コース整備のために約1カ月間使えない期間もございましたけれども、例年は3万人ほどを見込んでございます。

大会については、昨年、管内大会があったのですが、ことしはその予定がないということにございますけれども、例年同様の大会ということで、ほぼ毎週のように大会の開催を予定しているかと思えます。

よろしくお願ひしたいと思えます。

○議長（大原 昇君） 5番稲垣淳一さん。

○5番（稲垣淳一君） 人件費が生じてというのは、そういう契約ということであれば、委託の内容については、後日確認させていただきます。

以上です。

○議長（大原 昇君） スポーツ振興主幹。

○スポーツ振興主幹（浅野謙司君） 大変申しわけありません。説明が不足しておりましたが、消費税法に基づきまして、消費税は事業費、事務委託料にかかるということで認識しております。

よろしくお願ひいたします。

○議長（大原 昇君） ほかに質疑ありませんか。

9番坂田美栄子さん。

○9番（坂田美栄子君） 213ページの学校給食運営事業費の1億5,950万2,000円のアレルギー対策予算計上額について説明願ひます。

○議長（大原 昇君） 学校給食主幹。

○学校給食主幹（岩田憲次君） 御質問にお答えいたします。

学校給食における食物アレルギー対策予算計上額は81万円となっております。

内訳につきましては、食物アレルギー診断経費補助金4万5,000円、アレルギー研修会報償費1万8,000円、啓発用図書代2万6,000円、アレルギー除去食調理パート賃金が68万9,000円、栄養士研修旅費が3万2,000円となっております。

以上、よろしくお願ひいたします。

○議長（大原 昇君） 9番坂田美栄子さん。

○9番（坂田美栄子君） アレルギー対策にかかる費用は81万円と理解いたしました。

この中で、研修とか除去という項目はありますが、実際に給食センターでアレルギーに対応する給食というのは、この予算の中で準備できているのでしょうか。

○議長（大原 昇君） 学校給食主幹。

○学校給食主幹（岩田憲次君） 現在、アレルギー除去食を行っている児童は14名おります。この予算の中で足りております。

よろしくお願ひします。

○議長（大原 昇君） 9番坂田美栄子さ

ん。

○9番（坂田美栄子君） その説明で理解をいたしました。最近、アレルギー体質の子が非常にふえてきている状況にあります。そのアレルギー体質もさまざまな分野で分かれておりまして、それに対応するのは非常に難しい状況が出てきていると思っておりますが、これに対応できるだけの準備はできていると理解してよろしいのでしょうか。

○議長（大原 昇君） 学校給食主幹。

○学校給食主幹（岩田憲次君） 議員がおっしゃるとおり、食物アレルギー体質の児童生徒が年々ふえてきておりますが、除去食に対応している児童生徒は横ばい状態でございます。今のところ、この予算で足りていると思っております。

以上、よろしくお願ひします。

○議長（大原 昇君） ほかに質疑はありませんか。

1番高橋秀明さん。

○1番（高橋秀明君） 215ページ、学校給食運営事業、賄材料費について、地元食材使用状況並びに町内外調達比率について伺います。

調達比率については、当然100%は無理なのはわかっていますけれども、今後のアップへの取り組みについての予定等をお聞かせください。

○議長（大原 昇君） 学校給食主幹。

○学校給食主幹（岩田憲次君） 御質問にお答えいたします。

学校給食につきましては、安心・安全な給食を提供するために、地場産の農産物を可能な限り使用した給食を提供しております。

お尋ねの町内の調達率につきましては、平成29年度で50.6%でございます。

地場産食材の使用状況につきましては、別紙のとおりとなっております。

なお、地場産食材につきましては、可能な限り献立に取り入れるということで、栄

養士のほうで頑張ってお立をつくらせておりますので、今後も使用率が伸びるように努力をしていきたいと思っております。

以上、よろしくお願ひいたします。

○議長（大原 昇君） ほかに質疑はありませんか。

2番大江道男さん。

○2番（大江道男君） 予算書の215ページ、学校給食運営事業についてお聞きします。

予算計上の配食数及び、過去5年程度でいいのですが、配食数をお聞きしたいと思います。それから、配食余剰能力活用の議論のある、なしにつきましてお聞きいたします。

○議長（大原 昇君） 学校給食主幹。

○学校給食主幹（岩田憲次君） 御質問にお答えいたします。

現在の給食センターは、平成9年4月から稼働しておりまして、建設当時の調理能力は3,000食となっております。

その後の学校給食衛生管理基準の改正、毎年実施されております保健所による現地指導などにより、建設当時の22年前と比較しまして、調理における衛生基準が非常に厳しくなっている状況にあり、現在の基準でいきますと、調理能力は1,800食程度と考えております。

御質問の平成31年度の予算計上食数は1,529食で、過去5年間の配食数は記載のとおりでございます。

次に、余剰能力活用の検討でございますが、これまでに具体的な検討を行ったことはございません。

以上、よろしくお願ひいたします。

○議長（大原 昇君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大原 昇君） これで、10款教育費を終わります。

次に、11款公債費、218ページから219ページまでの質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大原 昇君） 質疑なしと認めます。

これで、11款公債費を終わります。

次に、12款職員給与費、220ページから221ページまでの質疑を許します。

2番大江道男さん。

○2番（大江道男君） 221ページの職員給与費にかかわって、時間外勤務の状況についてお聞きいたします。

グループごと及び個人上位5番目までの時間外勤務の状況についてお示しいただきたいと思います。

また、健康状況、時間外勤務手当計上の考え方につきまして、あわせてお聞きいたします。

○議長（大原 昇君） 総務主幹。

○総務主幹（小室保男君） 初めに、平成29年度の時間外勤務の実績につきまして御答弁させていただきます。

グループ別の実績につきましては、配付している資料のとおりであります。1人当たりの時間数の多いグループの順に、財務グループ、社会教育グループ、博物館グループとなっております。時間外勤務手当を支給した153人の平均時間数は102時間となっております。

個人の時間外勤務の実績につきましては、資料のとおりであります。時間数の多い上位5名につきましては、時間外勤務がいずれも300時間を超えている現状にあります。

次に、健康状況につきまして、平成29年度の総合検診受診結果を資料にて提出しておりますが、総合判定のC、日常生活上注意を要する者が53人、D、治療を要する者が16人、G、精密検査を要する者が99人となっております。これらC、D、Gの合計は168人と全体の75%を占めております。

時間外勤務手当の予算計上に当たりましては、過去の実績等を踏まえ、所要額を予

算措置しているところでありますが、時間外勤務手当は給料年額の5.7%、休日勤務手当は給料年額の0.3%をそれぞれ計上するとともに、災害等、不測の事態に対応できるように、別途700万円を予算計上させていただきます。

なお、平成31年度におきましては、統一地方選挙、参議院議員選挙が予定されておりますので、選挙事務に係る時間外勤務手当として約1,080万円を加えて予算計上しております。

以上、よろしくお聞きいたします。

○議長（大原 昇君） 2番大江道男さん。

○2番（大江道男君） 概略はわかりました。

二つお聞きしたいのですが、一つはグループ制との関係です。

個人の上位1位、2位、3位は財務グループが占めておりまして、いずれも398時間から356時間という状況ですが、財務グループの時間外は5人の平均が247時間です。5人中3人が1位、2位、3位を占めています。グループ制をとったのは、特定個人に業務が集中しないようにしていこうという考え方があるのではないかと思います。平均的に担うということは、グループ制をとれば可能になっているのではないかと思います。実際には特定のメンバーに集中するという点についてはいかがなものでしょうか。これは避けられないということなのかどうか。

もう一つは、総合判定のC、D、Gの日常生活上注意を要する、あるいは、治療を要する、精密検査を要するメンバーが168名ということ。これは、厳密には74%程度ということですが、ちょっと多いのではないかと考えているのです。

職員は行政上の宝で、私も腹に一物、二物は持っていますけれども、若い皆さんがより健康であってしかるべきだと思うのですが、この辺の状況についてどのように受

けとめておられるのでしょうか。ちょっと厳しいのではないかと思うのですが、いかがでしょうか。

その2点をお聞きします。

○議長（大原 昇君） 総務部長。

○総務部長（広島 学君） まず1点目の職員個々の時間外の総時間数とグループ制の関係でございます。グループ制導入のときに、平準化をするという目的も含めてグループ制を導入させていただいたところがございます。今、議員がおっしゃるとおり、結果的には一部のところに偏りが見られるのも事実だろうと思っております。ただ、そういったところにつきましては、期間が限定された中で業務をこなさなければいけないところもございます。

これを平準化するために人数をふやせば時間外数が減るかという、必ずしもそうではないということも現状としてあると考えております。ただ、人数をふやすことによってこの時間外が平準化できるところについては、そのように考えていかなければいけないと思っておりますが、全てがそういう状況ではないということも御理解をいただきたいと考えております。

ただ、今、組織機構の見直しを進めていまして、その中で、このことも含めて検討をしているというところで、グループ制のあり方、事務分掌のあり方を含めて検討をしている最中でございます。

いずれにしても、職員の時間外については、抑制を図るといいますか、適正な形で勤務をこなしていただくということが職員の健康管理にとっても大事だろうと思っておりますので、そのことを含めて機構についての話も今後進めていきたいと考えてございます。

二つ目の健康診断の結果がC以下の職員が74%を超えて存在しているというところについては、基本的には好ましい数字ではないと考えております。

労働安全衛生委員会の中でもさまざまな

形で協議をさせていただいてございますけれども、職員の健康管理を含めてどうしていくかということも、先ほどの機構の中で考えていかなければいけません。トータル的に考えなければなかなかできないことだろうと思っておりますし、職員個々の健康管理のあり方についても、意識の持ち方についても、きちんと指導していくことが必要であろうと考えております。

○議長（大原 昇君） 2番大江道男さん。

○2番（大江道男君） 一つ、グループ制については、議会の中からもいろいろな意見が実は出ている問題です。現実の仕事は、忙しい人に頼んだほうが早いということになって、集中していく可能性を持っている中で、どのように偏りをなくすかということについても研究中だということでもありますので、その点はさらに研究していただきたいと思います。これは要望です。

もう一つは、治療を要するメンバー、精密検査を要するメンバーが検査を受けたメンバーのうち51.5%の115人を数えているということも含めて、改めて、休むとき、仕事をするときなども含めた健康管理をぜひよろしくお願ひしたいということを申し上げて、終わります。

○議長（大原 昇君） ほかに質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大原 昇君） これで、12款職員給与費を終わります。

次に、13款予備費、222ページから223ページまでの質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大原 昇君） 質疑なしと認めます。

これで、13款予備費を終わります。

以上で、一般会計歳出の質疑を終わります。

次に、歳入に入ります。

歳入は、一括して20ページから75ページまでの質疑を許します。

6番戸澤義典さん。

○6番（戸澤義典君） 予算書の45ページになります。

教育費負担金、社会教育費負担金のうち、元町8遺跡発掘調査負担金290万円について、8遺跡の調査場所はどこなのか、それから、調査の目的及び負担金の支出先について御説明願います。

○議長（大原 昇君） 博物館主幹。

○博物館主幹（鬼丸和幸君） お答えしたいと思います。

教育委員会の説明資料の33ページになります。

まず、元町8遺跡調査場所については、別紙資料として地図をおつけしましたので、御参照ください。

それから、調査目的及び負担金の支出先についてですけれども、調査目的としましては、NTTドコモ北海道支社が美幌町元町に携帯電話基地局を建設するという計画があり、その建設予定地周辺に埋蔵文化財包蔵地、これは遺跡が過去に登録された場所のことを言いますが、それが存在することから、文化財保護法に従い、平成30年度に試掘確認調査を行いました。その結果、遺構が確認されたことから、2019年度に本発掘調査を行うものです。

それから、負担金の支出先ですけれども、負担金290万円については、文化財保護費、各会計予算書207ページに書いてあるものに充当するものです。

負担金は、開発事業者、NTTが発掘調査に伴う経費を全額負担する形となり、その支出内訳先については、次のとおりです。

共済費6万2,000円、賃金201万3,000円、需用費38万円、うち消耗品費17万6,000円、燃料費6,000円、印刷製本費19万8,000円、使用料及び賃借料37万円、うち自動車等借り上

げ料20万7,000円、機械等借り上げ料16万3,000円、それから、原材料費7万5,000円となっております。

よろしく願います。

○議長（大原 昇君） 6番戸澤義典さん。

○6番（戸澤義典君） 2点だけ確認させていただきます。

こういう開発行為に伴う事業というのは大体どのぐらいの頻度で行われているのか。数年に一回ぐらいだと思うのですが、もしわかれば教えていただきたいと思います。

今回、たまたまの会社法人が見つけたということで負担しますけれども、例えば、個人事業主が家を建てるときにもし出てきたといった場合は個人負担になると思うのですが、個人負担だとすれば、過去に負担された経緯があるのかどうか、この2点について確認をお願いします。

○議長（大原 昇君） 博物館主幹。

○博物館主幹（鬼丸和幸君） 開発行為が毎年どのくらいかということですが、大ざっぱな言い方で申しわけありませんけれども、毎年、数件程度は必ずあります。

負担についてですけれども、発掘調査ということになりますと、基本的に部外者負担という規則があります。本当は開発当事者が全額負担という形になりますが、それが個人や零細企業などが開発主体者となった場合に、お金の関係もありまして、一部、国の補助であったり、地方自治体の補助であったりということが認められる場合があります。

美幌町の場合、過去を見ても大部分は企業体などが主体になってきておりますので、大方は部外者負担にのっとなって、本発掘調査につきましては全て原因者が負担するケースが多いということになっております。

よろしく願います。

○議長（大原 昇君） ほかに質疑はあり

ませんか。

2番大江道男さん。

○2番(大江道男君) 予算書の63ページ、ふるさと寄附金についてお伺いしますが、通告しております部分について、既にわかっているところがあるので、割愛いたしまして、美幌町から他の市町村へのふるさと寄附金が行われて、結局、ふるさと寄附金のトータルで言えば、美幌町はプラスかマイナスかという点を見ておきたいということで質問をしているわけですが、その部分についての御説明をいただければと思います。

○議長(大原 昇君) 政策主幹。

○政策主幹(小室秀隆君) ただいまの御質問でございますが、資料にあるとおり、まず、平成27年から29年までの他市町村への寄附金の流れを書いております。逆に、受け入れた金額も資料に記載しておりますが、その差につきましては、現在、美幌町にとってはプラスになっているところでございますので、よろしく願いいたします。

○議長(大原 昇君) 2番大江道男さん。

○2番(大江道男君) 確認いたしますが、美幌町から他市町村への寄附金額について、例えば平成29年は流れたと思われる人数で言えば125人で、その金額は1,117万8,000円と押さえることができるのか、できないのかということです。

実は、欄外に、人数及び件数については、美幌町への寄附も含まれた数字となっているとなると、引けないのです。単純に考えますと、平成29年度で見た場合に、美幌町へのふるさと寄附金の金額は2,878万3,000円で、美幌町から他市町村へ流れた寄附金は単純に考えて1,117万8,000円であれば、差し引き、美幌町としては1,760万5,000円がプラスとなっていると考えたいのですが、平成29年の数字の下に書いている摘要欄があれば

単純に引けないことになるのです。そういうことではない、単純に引いていいということであれば一目瞭然でわかるのですが、いかがでしょうか。

○議長(大原 昇君) 総務部長。

○総務部長(広島 学君) 下のほうにも書いておりますが、これは税上の寄附金の関係で調査をしたものでございますので、必ずしも美幌町から他市町村への寄附金というよりも、寄附金の控除額としてこの金額ですということでございますので、美幌町への寄附金も入った金額ということで御理解をいただければと思います。

○議長(大原 昇君) 2番大江道男さん。

○2番(大江道男君) 平成29年度の寄附金を受けた金額と件数は、美幌町がふるさと寄附金によって利益を受けていると考えられるのです。では、美幌町の人が根室市とかいろいろなところに寄附したことによって、本来、美幌町に納めるべき税金が控除になって、一方では損失を受けているということもあると思うのです。これを差し引いて、ふるさと納税は美幌町にとっては大いにこの制度を活用すべきだと言えるのか、それとも、やめたほうがいいのか、これでは美幌町の財政にとってはマイナスだというふうに整理して考えたいので、美幌町から他市町村への寄附金額では整理できないとすれば、どのように考えたらいいか、なお御検討をお願いいたします。

○議長(大原 昇君) 総務部長。

○総務部長(広島 学君) もともと、ふるさと寄附金の制度が住んでいる自治体に納めるべき税金を他の自治体に支払うということでございます。その中で、2,000円だけを残してということになりますので、上限は課税された額となっております。

そういった意味からいけば、上回っている場合については、ある程度のメリットがあるのだらうと思います。ただ、先ほども資料の中でありましたけれども、平成29

年度でいけば2,800万円ほどのふるさと寄附金が美幌町の収入でありまして、これに係る返礼品が3割か4割かかっているわけですから、言い方が悪いですが、現金としての美幌町の収入については、その分を引かなければいけないだろうと考えてございます。

ですから、美幌町にふるさと寄附金を多くいただける取り組みをすることが一番いいのだろうと考えております。美幌町からほかの市町村へという方は、美幌町に越してきて自分のふるさとを思っただけの方もいらっしゃるでしょうから、その辺は一概に何とも言いませんけれども、美幌町としては、ふるさと寄附金を多くしていただける手法を考えていくことが必要なのだろうと思っております。

○議長（大原 昇君） ほかに質疑はありませんか。

11番橋本博之さん。

○11番（橋本博之君） 61ページの有価証券売払収入5,520万円の積算内容及び収入経過について御説明いただきたいと思っております。

○議長（大原 昇君） 経済部長。

○経済部長（矢萩 浩君） ただいまの有価証券売払収入の関係でございますが、国土交通省は、旭川市、帯広市、北海道とともに、民間のノウハウを生かして道内7空港の利用促進、サービス向上を図るため、平成32年から、国が管理する四つの空港を運営する権利を民間に委託し、民間事業者による滑走路や空港ビル等の一体運営をすることを決定し、事業の概要等を定めた実施方針を策定いたしました。いわゆる道内7空港の民営化でございます。

女満別空港においても、滑走路等の移行は最終的に平成33年3月ごろの予定となっておりますが、本町も株主として経営に参画しております女満別空港ビルの運営移行は平成31年度中の予定となっております。

民間委託に伴いまして、空港ビルの株式においても、新たな運営会社、これはまだ決まっておりますけれども、決まった運営会社に譲渡することとなり、本町が持つ株式の譲渡価格については次のとおりとなっております。女満別空港ビル株式会社が発行している株式は全体で8,000株ございます。そのうち、本町が保有している400株を1株当たり13万8,000円で売却するというので、金額が5,520万円、この分を予算で計上しております。

一方、購入したときの価格ですが、昭和59年1月8日に取得したのですが、400株を1株当たり5万円で購入して、2,000万円を買っているところです。

この差し引きが3,520万円という状況でございます。

以上、よろしくお願いたします。

○議長（大原 昇君） 11番橋本博之さん。

○11番（橋本博之君） 譲渡先については、今のところは不明ということですね。それから、譲渡時期についても同じく不明ということですね。譲渡価格の積算根拠はということになっているのですか。相手が決まらないうちに価格が決まっているというのはどういう理屈なのかと思っております。説明をお願いしたいと思います。

○議長（大原 昇君） 副町長。

○副町長（平井雄二君） 橋本議員の御質問は、13万8,000円の譲渡価格がどういう根拠に基づいているのかということかと思っております。

譲渡価格を定めるに当たっては、これは上場株式ではありませんので、価格はないのです。問題は、株の価値を一体幾らに定めるかということです。具体的には、株価の提示は国と道が中心となって積算をして株主に提示していただきました。

その考え方は、今回、道内7空港が同時に民営化を図るということで、それぞれ空港ビルもあるものですから、その価格をま

ず定めなければいけないということで、この株価については、どこの空港のビルも同じ手法を用いるべきだということで、全てDCF法という方式をとっております。

これはどういう方式かというのと、まず、過去の価値と、将来の計画、将来価値を最初に出します。収入としては、減価償却費とか営業利益、支出としては、設備投資とか税金を相殺いたしまして、将来のキャッシュフローを定めて、最終年度の契約を結びますので、例えば、30年なら30年、50年なら50年という契約を結びますので、その周期の価値を幾らぐらいに予想するかということで、この事業価値から株式価値を見出すということで、この積算に当たっては、具体的に女満別空港ビルで申し上げますと、株式の価値としましては、空港ビル株式会社自体が現金、預金、また、ここはたまたま道債を持っておりまして、これらを合わせて4億2,200万円、それから、現在の事業価値が8億円です。それから、今度は差し引く経費の部分として、職員の退職給付引当金として800万円、有利子負債として1億1,000万円を差し引いた残りが11億400万円と積算したところであります。

それによりまして、発行している株は全部で8,000株ありますので、これを割り返すと、1株当たり13万8,000円という価格でいかがでしょうかということで、株主全員に当たりまして、よろしいのではないかということでした。当時は1株5万円でありましたので、株主にとっては約3倍弱ぐらいになったということで、高ければ高いほどいいのですが、余り高く言うと、実際にこれを民営化するときには、受ける側としては資金を必要としますので、ここの経営に影響を与えるということもあるため、余り高くするとまた影響が出るということで、13万8,000円の提示に対して株主それぞれがよしとしたということで決定したところであります。

○議長（大原 昇君） 11番橋本博之さん。

○11番（橋本博之君） 中身の複雑な流れについてやっとわかったのですけれども、これは、美幌町だけではなく、北見市も網走市も大空町も同じような13万8,000円の配当を受けることになると思いますので、これ以上、何も言うことはないということで、了解いたしました。

○議長（大原 昇君） ほかに質疑はありますか。

2番大江道男さん。

○2番（大江道男君） 予算書の69ページ、諸収入の雑入の学校給食費について端的にお聞きします。

平成31年度の学校給食費の小学校及び中学校の積算方法と、その結果の給食費の合計と、この間の滞納状況についてお示しいただきたいと思っております。

○議長（大原 昇君） 学校給食主幹。

○学校給食主幹（岩田憲次君） 御質問にお答えいたします。

学校給食費の積算方法ですが、各学校の各学年ごとの児童生徒数及び教職員の人数に年間給食提供回数に乗じて算出しております。内訳につきましては、別紙資料をごらんいただきたいと思っております。

なお、過年度給食費は年間徴収額を40万円として計上しております。

また、過去5年分の滞納状況につきましても、別紙資料をごらんいただきたいと思っております。

以上、よろしく願いいたします。

○議長（大原 昇君） 2番大江道男さん。

○2番（大江道男君） 一番新しい決算年度で言えば平成29年度で、現年度の滞納額が40万3,000円ほどということでありまして、多分、7,000万円程度の積算の中での40万円ということですから、一定の割合かなということで押さえておきたいと思っております。年々減ってきているという

状況はうかがえます。

確認しますが、当然、ここの滞納には要保護、準要保護の給食費は含まれていないということによろしいですか。

○議長（大原 昇君） 学校給食主幹。

○学校給食主幹（岩田憲次君） おっしゃるとおり、要保護、準要保護の給食費は含まれておりません。ただ、過去、そうなる前に滞納していた部分はお答えできませんが、それがあつかと存じます。

以上です。

○議長（大原 昇君） ほかに質疑はありませんか。

2番大江道男さん。

○2番（大江道男君） 47ページの使用料及び手数料の学童保育所利用料の積算及び減免の部分について、簡単に御説明いただければと思います。

○議長（大原 昇君） 児童支援主幹。

○児童支援主幹（多田敏明君） お答えいたします。

まず、学童保育所の月額利用料ですが、表にありますとおり、生活保護法による被保護世帯と町民税非課税世帯につきましては無料としております。そのほかの世帯につきましては、1月及び8月、これは冬休み、夏休み期間中でありまして、この月につきましては7,200円としており、その他の月につきましては4,800円としております。

減免等の措置もあり、1カ月の開所日数の2分の1以上連続して利用しなかった場合は半額としており、1カ月の開所日数の全部を利用しなかった場合は全額免除としております。

また、月の途中の入所につきましては、その月の16日以後に入所した場合は半額、途中退所につきましては、その月の15日以前に退所した場合は半額としていたるところです。

次に、新年度予算の積算内訳でありますけれども、利用月の区分に応じた月額利用

料と利用者の延べ人数によって記載のとおり積算しております。

○議長（大原 昇君） 2番大江道男さん。

○2番（大江道男君） 積算が月によって若干違うのと、免除は1カ月及び半月単位という中身の説明をいただきました。

美幌町には、毎日毎日で働いて日当を得ている人が結構いらっちゃって、日々を単位として生きているので、仕事はほとんどないけれども、子供を預けなければならない、ところが、月単位あるいは半月単位ということで困るのだという声を今まで聞いたことはありますか。あるいは、そういうことで議論した経過がありますか。そのことだけお聞きしたいと思います。

○議長（大原 昇君） 児童支援主幹。

○児童支援主幹（多田敏明君） 日割りということになるかと思っておりますけれども、基本的には、保護者から連続ではなくて日割りということでの要望はほとんどないのが現状であります。

○議長（大原 昇君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大原 昇君） 以上で、歳入の質疑を終わります。

これで、議案第13号平成31年度美幌町一般会計予算についての質疑を終わります。

暫時休憩します。

再開は、15時15分といたします。

午後 2時57分 休憩

午後 3時15分 再開

○議長（大原 昇君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

議案第14号平成31年度美幌町国民健康保険特別会計予算について、歳入歳出一括して質疑を許します。

1番高橋秀明さん。

○1番（高橋秀明君） 311ページ、国

保市町村事務処理標準システム対応プログラム改修委託料770万円の改修内容全般について説明をお願いします。

○議長（大原 昇君） 環境生活主幹。

○環境生活主幹（渡辺靖行君） 御答弁申し上げます。

平成30年度より都道府県が財政運営の責任主体となり、市町村とともに国民健康保険運営を担うこととされたことから、国が国保市町村事務処理標準システムを開発し、市町村に無償配布することとされました。

自庁システムから、コーカスになります。国が開発した国保市町村事務処理標準システムへ、宛て名データ、国保情報、収納情報のデータ移行に係る改修経費として434万5,000円、自庁システムと国保市町村事務処理標準システムのデータ連携に係る改修経費として335万5,000円で、合計770万円となります。

改修前のシステムとの比較についてですが、国が開発した国保市町村事務処理標準システムを新たに導入するもので、自庁システムで入力した情報が自動的に国保市町村事務処理標準システムへ反映されるものです。

国と道では、今後5年間での導入について財政支援することとしており、平成32年度から導入する市町村に対しましては、国50%、道40%が調整交付金として交付されますので、国保会計持ち出し分としては77万円となります。

以上、御説明しましたので、よろしくお願いたします。

○議長（大原 昇君） ほかに質疑ありませんか。

4番上杉晃央さん。

○4番（上杉晃央君） 311ページの道クラウド構築負担金1,349万2,000円の事業内容について御説明いただきたいと思ひます。

○議長（大原 昇君） 環境生活主幹。

○環境生活主幹（渡辺靖行君） 御答弁申し上げます。

平成30年度より都道府県が財政運営の責任主体となり、市町村とともに国民健康保険運営を担うこととされたことから、国が国保市町村事務処理標準システムを開発し、市町村に無償配布することとされました。

この標準システムと北海道国保連合会の北海道クラウドがコンピューターネットワークを経由してコンピューター資源を共同利用するための負担金となります。

北海道クラウド構築負担金1,349万2,000円の内訳ですが、負担金が1,271万円、データ移行にかかる経費が61万2,000円、データセンターとの連携に係る経費が17万円となっております。

国と道では、今後5年間での導入について財政支援をすることとしており、平成32年度から導入する市町村に対しましては、負担金として国50%、道40%、データ移行にかかる経費として国100%、データセンターとの連携に係る経費として道100%が調整交付金として交付されますので、国保会計持ち出し分としては127万1,000円となります。

追加ライセンス負担金87万円ですが、北海道クラウドでは、10ライセンスまでは無料で使用することができますが、医療給付担当7ライセンス、戸籍年金担当8ライセンス、課税担当9ライセンス、納税担当6ライセンスの合計30ライセンスを使用することから、20ライセンス分に係る追加負担金で、1ライセンス当たり4万3,492円となりますが、国50%、道50%が調整交付金として全額交付されます。

道クラウド構築の目的と効果についてですが、北海道には多くの市町村があり、被保険者が少ない小規模保険者が約6割を占めており、また、被保険者数が年々減少していることと、65歳から74歳までの被

保険者が全体に占める割合が40%を超えており、高齢化が急速に進んでいる状況から、将来へと続く安定的な国保運営を図るため構築されたもので、国保事業の標準化、統一化の実現、システム改修及び運用費用の抑制など、国保事務の効率化が図られるなどの効果があります。

道クラウド構築に係る美幌町の費用についてですが、国保市町村事務処理標準システム対応プログラム改修委託料770万円、国保市町村事務処理標準システム連携保守委託料11万円、道クラウド構築負担金1,349万2,000円、道クラウド追加ライセンス負担金87万円で、合計2,217万2,000円となります。

以上、御説明申し上げましたので、よろしくお願いたします。

○議長（大原 昇君） 4番上杉晃央さん。

○4番（上杉晃央君） 今回のシステムの導入の中身がよくわかりました。

先ほどの説明では、国や道の調整交付金ということで、歳入予算書で見ると、それらの交付金等というのは、道支出金の中の医療費の分かと思って見ていたのですが、どこに計上されているのか、御説明いただきたいと思ひます。

○議長（大原 昇君） 環境生活主幹。

○環境生活主幹（渡辺靖行君） 予算書の歳入、国保会計の301ページになります。

道支出金、道負担金の保険給付費等交付金でございまして、301ページの特別交付金の上から二つ目が国から交付される2,870万3,000円、その下の道2号繰入金分の1,729万6,000円のうち、876万8,000円を収入として受けることになっております。

以上、よろしくお願いたします。

○議長（大原 昇君） ほかに質疑はありませんか。

9番坂田美栄子さん。

○9番（坂田美栄子君） システムが変わるということでの説明だったので、負担金を国と道で見てくださいという意味はわかりました。

しかし、その下の北海道クラウドのライセンスという形になると、自治体に直接的にどう影響があるのかという思いがありますので、そこら辺をもう少しわかりやすく説明していただきたいと思ひます。

○議長（大原 昇君） 環境生活主幹。

○環境生活主幹（渡辺靖行君） このライセンスというのは、端末機械を1台置くことについてのライセンスでございます。人数分の機械と窓口に置く機械で合計30ライセンスが美幌町では必要ということでございます。

以上、よろしくお願いたします。

○議長（大原 昇君） 9番坂田美栄子さん。

○9番（坂田美栄子君） それは、美幌町の窓口に置くという理解ですか。

○議長（大原 昇君） 環境生活主幹。

○環境生活主幹（渡辺靖行君） 担当者に各1ライセンスと、窓口には、戸籍で1ライセンス、医療給付で1ライセンス、納税と課税で各1ライセンス、これは窓口の4台分でございます。

あとは、担当者が操作するものでございます。（「今の説明はわかるのですけれども、具体的なことがなかなか、もう少しわかりやすく」と発言する者あり）

○議長（大原 昇君） もう少しわかりやすく説明してくださいということでありませう。

環境生活主幹。

○環境生活主幹（渡辺靖行君） コンピューターの端末でございます。台数と言えはよろしいのでしょうか。ウィンドウズとかマイクロソフトを使うということで、1台につき幾らというのがかかりませうので、それと同じでございます。

○議長（大原 昇君） 民生部長。

○民生部長（高崎利明君） 今、実際に職員はコンピューターを1人1台ずつ使っておりますけれども、このシステムを使うためには、その1台に対して一つのライセンスがないと使えないということでございますので、職員の使用するそれぞれの電算端末に、ライセンスを取得して導入するものでございますので、御理解願いたいと思います。

○議長（大原 昇君） 4番上杉晃央さん。

○4番（上杉晃央君） 315ページの療養給付事業、14億9,758万3,000円の増減理由だけを簡単に御説明ください。

○議長（大原 昇君） 環境生活主幹。

○環境生活主幹（渡辺靖行君） 療養給付費が前年度当初予算額と比較して減少した理由といたしましては、1人当たりの療養給付費は増額で見込んでおりますが、被保険者数が減少していることから、療養給付費の総額は減額で見込んでおります。減額の額は3,682万1,000円となっております。

以上、御説明しましたので、よろしくお願いたします。

○議長（大原 昇君） ほかに質疑はありませんか。

2番大江道男さん。

○2番（大江道男君） 予算書の327ページです。

がん検診にかかわって、相当の医療費がかかるものに対してどう切り込んでいるのかということを知りたいので、本年度の見通しも含めて、2億円前後のがん治療費に対して検診等を通じて医療費総額をどう縮めようとしているのかという部分について御説明いただければと思います。

○議長（大原 昇君） 環境生活主幹。

○環境生活主幹（渡辺靖行君） 御答弁申し上げます。

国保がん検診の受診者数及びがん疾患に

係る総医療費でございますが、記載のとおりとなっております。

平成25年度で、受診者数合計2,225人、総医療費は1億7,300万円、平成26年度で、2,068人、総医療費は2億8万3,000円、平成27年度で、2,230人、総医療費1億7,855万1,000円、28年度で、2,369人、総医療費2億1,640万5,000円、29年度で、2,160人、総医療費2億887万3,000円となっております。

御質問の医療費の抑制につきましては、データヘルス計画の数値になりますが、平成28年度で糖尿病が1億円を超えており、慢性腎不全も年度によっては1億円を超えております。

がん疾患につきましては、疾患別の医療費となっておりますので、1億円は超えておりませんが、がん疾患全体で見ますと、過去5年間は2億円前後で推移しておりますので、多くの医療費がかかっていると認識しております。

抑制対策としましては、がん検診の受診率の向上、糖尿病などの生活習慣病に着目して実施しております特定健康診査の受診や保健指導などが重要だと考えており、引き続き受診率向上対策を行ってまいりますので、よろしくお願したいと思います。

以上、御答弁しましたので、よろしくお願いたします。

○議長（大原 昇君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大原 昇君） これで、議案第14号の質疑を終わります。

議案第15号平成31年度美幌町後期高齢者医療特別会計予算について、歳入歳出一括して質疑を許します。

1番高橋秀明さん。

○1番（高橋秀明君） 367ページ、後期高齢者医療広域連合市町村保険料等負担金、2億7,993万3,000円の負担金

の内訳についてお知らせ願います。

○議長（大原 昇君） 環境生活主幹。

○環境生活主幹（渡辺靖行君） 御答弁申し上げます。

美幌町が北海道後期高齢者医療広域連合に納付する被保険者の保険料でございます。

後期高齢者医療広域連合市町村保険料等負担金2億7,993万3,000円のうち、2億327万6,000円につきましては、平成31年度後期高齢者医療保険料見込み額を計上しております。特別徴収保険料として1億4,459万5,000円、普通徴収保険料として5,847万9,000円、滞納繰越保険料として20万円、前年度繰越金1,000円、延滞金1,000円、残額の7,665万7,000円につきましては、低所得者などの保険料軽減分に対する公費補填、保険基盤安定分であり、北海道後期高齢者医療広域連合より示された額を計上しております。

以上、御説明しましたので、よろしくお願いたします。

○議長（大原 昇君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大原 昇君） これで、議案第15号の質疑を終わります。

議案第16号平成31年度美幌町介護保険特別会計予算について、歳入歳出一括して質疑を許します。

4番上杉晃央さん。

○4番（上杉晃央君） 409ページから411ページにかけての保険給付費ですが、17億2,600万3,000円ということで、当初予算と前年決算見込みでの主な増減理由について御説明いただきたいと思っております。

○議長（大原 昇君） 福祉主幹。

○福祉主幹（遠藤 明君） お答え申し上げます。

詳細につきましては、別添資料のとおり

であります。

次の7ページで御説明させていただきます。

平成31年度予算につきましては、第7期介護保険事業計画、平成30年度から32年度の計画値に基づき、それぞれ計上しております。それぞれの給付事業ごとにサービス費を掲載しております。

主な増減理由であります。居宅介護給付事業の一番上の訪問介護、ホームヘルプは、利用者がふえており、増額となっております。

次に、上から8行目の短期入所生活介護、ショートステイになりますが、介護度が高くなることや利用者がふえることにより増額となっております。

次に、真ん中の施設介護サービス給付事業につきましては、入所者の介護度が高くなること及び住所地特例者の増加を見込み増額となっております。

以上です。

○議長（大原 昇君） 4番上杉晃央さん。

○4番（上杉晃央君） 重立った事業の増減についてはわかりました。

予算の参考資料で要介護認定の推移を見ると、一番重い要介護5が前年対比で24名ふえているということで、ここは約2割増しです。1から4の間というのは、多少の増減はありますが、こういう状況を考えていくと、国は、在宅介護ということで、そういうことを指導しながらいろいろなことを言っていますけれども、実態は在宅での家族の介護ができないという状況は、私も町民から多数聞きますので、現状、特別養護老人ホーム、老人保健施設、認知症のグループホームの待機の現状について、行政側で把握しているものがあれば参考に教えていただければと思います。

○議長（大原 昇君） 福祉主幹。

○福祉主幹（遠藤 明君） ただいま手元にごさいませんので、後ほど回答させてい

ただきたいと思います。

○議長（大原 昇君） 4番上杉晃央さん。

○4番（上杉晃央君） 待機者というのは、それぞれの施設だと重複するかと思うので、もし実希望者を行政側で把握していれば、それもあわせて後ほど御説明いただければと思います。

○議長（大原 昇君） 福祉主幹。

○福祉主幹（遠藤 明君） ただいまの御質問ですが、重複はかなりありますので、調べるにはかなり時間がかかると思います。今しばらくのお時間をいただきたいと思います。

○議長（大原 昇君） ほかに質疑はありませんか。

1番高橋秀明さん。

○1番（高橋秀明君） 411ページ、特定入所者介護サービス費、7,949万7,000円の事業についての詳細内訳をよろしくお願いします。

○議長（大原 昇君） 福祉主幹。

○福祉主幹（遠藤 明君） お答え申し上げます。

介護保険3施設、介護老人福祉施設、介護老人保健施設、介護療養型医療施設やショートステイ、短期入所生活介護、短期入所療養介護を利用する方の食費と部屋代は、御本人による負担が原則であります。低所得者の方につきましては、食費と部屋代の負担額を所得に応じて減額し、減額した不足分を特定入所者介護サービス費、いわゆる補足給付として施設側に給付することにより、利用者の負担軽減を図るものでございます。

積算内訳ですが、第7期介護保険事業計画の計画値に基づく計上でありまして、平成29年度のサービス実績値に認定者の伸び率を乗じて積算しております。

以上でございます。

○議長（大原 昇君） ほかに質疑はありませんか。

4番上杉晃央さん。

○4番（上杉晃央君） 413ページの介護予防・生活支援サービス等費の4,643万1,000円について、増減理由のみで結構ですので、御説明いただきたいと思います。

○議長（大原 昇君） 福祉主幹。

○福祉主幹（遠藤 明君） お答え申し上げます。

増減理由としましては、軽度認定者、要支援1、2及び事業対象者がふえたことによる増額でございます。

以上です。

○議長（大原 昇君） ほかに質疑はありませんか。

8番岡本美代子さん。

○8番（岡本美代子君） 413ページの地域包括支援センター運営委託料3,273万2,000円で、総合相談支援事業に係る積算内訳及び相談件数について、平成29年度と平成30年度見込みをお知らせください。また、高齢者虐待の相談件数についてお知らせください。

○議長（大原 昇君） 福祉主幹。

○福祉主幹（遠藤 明君） お答え申し上げます。

美幌町地域包括支援センターの運営委託につきましては、職員人件費及び事務経費等について予算計上するものであり、積算内訳は次のとおりでございます。

人件費6名分が2,742万5,000円、電算システム費が25万4,000円、研修・会議費が102万1,000円、事務事業費が403万2,000円となっております。

相談件数でございますが、平成29年度は1,435件、30年度の見込みは1,094件となっております。

高齢者虐待の相談件数は、平成29年度は13件、30年度は8件の見込みとなっております。

以上です。

○議長（大原 昇君） 8番岡本美代子さん。

○8番（岡本美代子君） 総合相談となっていますので、例えば、平成29年度の1,435件の中には、ざっとでいいのですけれども、どういう相談が含まれているのか。また、高齢者虐待の相談件数ですが、これは、自分で言ってきたのか、それとも近所からの通報なのか、その辺のところがわかればお知らせください。

○議長（大原 昇君） 福祉主幹。

○福祉主幹（遠藤 明君） まず、相談件数でございますが、地域包括支援センターは高齢者を担当しておりますので、高齢者からの生活相談が主なものになっております。例えば、病気になって介護保険を使いたいのだけけれども、どうしたらいいだろうというのが主なものでございます。

次に、虐待ですが、平成29年度にあった13件のうち、警察署が2件、担当のケアマネジャーが3件、あとは御家族等々からの相談ということでございます。

以上です。

○議長（大原 昇君） 8番岡本美代子さん。

○8番（岡本美代子君） だんだん高齢化が進み、介護とか病気のこととか、高齢者が相談したいという件数がふえていると思うのです。この辺で、いかに相談しやすい体制をつくってあげるかということが自分の家で暮らすということにすぐつながると思いますので、相談しやすい体制づくりに進んでほしいと思っています。

○議長（大原 昇君） 福祉主幹。

○福祉主幹（遠藤 明君） 御指摘のとおりでございますが、地域包括支援センターも徐々に浸透してきておりますが、まだ若い方には浸透されておられませんので、年に4回、各自治会に「ぼけっと」という広報誌も配っていますし、ほうほうというキャラクターもつくっておりますので、その辺

もPRしながら進めていきたいと考えております。

以上です。

○議長（大原 昇君） ほかに質疑はありますか。

9番坂田美栄子さん。

○9番（坂田美栄子君） 415ページ、認知症施策推進事業、認知症初期集中支援チーム委託料の103万7,000円の事業内容についてお伺いいたします。

○議長（大原 昇君） 福祉主幹。

○福祉主幹（遠藤 明君） お答え申し上げます。

介護保険法に基づき、認知症初期集中支援チームの設置が義務づけられた事業であり、美幌町は、平成30年4月から、北見赤十字病院、認知症疾患医療センターへの業務委託により取り組んでおります。

具体的には、専門職で構成する支援チームが医療や介護につながない認知症が疑われる人、または、認知症本人やその御家族を訪問いたします。その後、認知症の専門医、サポート医と言われる先生によります鑑別診断等を踏まえた観察・評価を実施した後、医療機関の受診や介護サービス利用の支援、あるいは、認知症の状態に応じた助言等により、安定的なサービス支援につなげる取り組みを行っております。

チームの構成でございます。

認知症サポート医、認知症看護認定看護師、精神保健福祉士、保健師、社会福祉士となっております。

以上でございます。

○議長（大原 昇君） 9番坂田美栄子さん。

○9番（坂田美栄子君） 内容的にはわかりました。

ただ、北見赤十字病院への業務委託となりますと、美幌町は支援チームがあるのだらうと思うのですけれども、例えば、その支援チームは介護につながない認知症をどのようにサポートしたり、そこに住

んでいる人たち、というのは、今、独居で住んでいて、本人は認知症と感じていない人たちもいるだろうと思いますけれども、そういう人たちをどういうふうにキャッチするかということも大事な仕事だと思うのです。

例えば、北見赤十字病院の業務委託になることによって、美幌町のメンバーはどのような活動ができるのか、そういう作業をどうするのかということところがわからないので、わかる範囲内で説明いただければと思います。

○議長（大原 昇君） 福祉主幹。

○福祉主幹（遠藤 明君） お答え申し上げます。

まず、地域包括支援センターに高齢者の情報がありますので、こちらから疑われる方についていろいろなネットワークを使ってピックアップしております。その中で、基本的にはこちらからアプローチしまして病院受診を促しますと、大体の方は、御家族の協力もありますけれども、病院受診につながっております。

そういう方たちは大丈夫なのですが、頑固な方や聞く耳を持たない方につきましては、私どもにノウハウがありませんので、先ほど申しました日赤の認知症看護認定看護師がキーマンとなります。そういう方がもしいらっしゃいましたら、このキーマンを美幌町に呼んで、私どもの職員と一緒に、2日置きとか1週間置きに集中的に訪問いたします。これが集中という意味ですが、その情報を踏まえた中で、ある程度のデータができましたら、北見日赤に出向いて、認知症サポート医の先生に評価をしてもらってということは何度も何度も繰り返して、最終的には医療機関なりに結びつけるということです。

6カ月以内にするという取り組みで、今は始まったばかりで、まだ医療機関にはつながっていませんけれども、かなりいい感じで進んでいる方もいるという状況でござ

います。

○議長（大原 昇君） 9番坂田美栄子さん。

○9番（坂田美栄子君） 答弁の内容を聞いて、十分理解できる内容になっていると思いますし、本当にいい取り組みをされていると思います。

ただ、気になっていたところは、北見市のほうに集中的にそういうメンバーが配置されているということであれば、美幌町に出向いてもらう人たちがふえることによって、そういう機会も少なくなるのではないかと心配もしないわけではないです。その人たちがしっかり取り組んでいただければ、美幌町の認知症で独居されている方も対応しやすくなると思っていますので、期待をしたいと思います。

○議長（大原 昇君） 福祉主幹。

○福祉主幹（遠藤 明君） 御指摘のとおりでございます。

将来的には、地元でチームがつかれるように努力してまいります。

○議長（大原 昇君） ほかに質疑はありますか。

12番中嶋すみ江さん。

○12番（中嶋すみ江君） 415ページの配食事業運営委託料308万9,000円の積算内容、件数及び申請資格についてお伺いいたします。

○議長（大原 昇君） 福祉主幹。

○福祉主幹（遠藤 明君） お答え申し上げます。

御質問の委託料の積算内訳は、以下のとおりでございます。

配食代が144万8,000円、月に603食であり、年間では7,236食となります。次に、運転手代が126万円となります。次に、車両燃料費が3台分の15万3,000円です。最後に、事務費、備品購入費を含む22万8,000円となります。

申請資格につきましては、おおむね65歳以上の一人暮らし、夫婦または高齢者の

みの世帯及びこれらに準ずる身体障がい者等の世帯で、食事をつくるのが困難な世帯の方となります。

以上でございます。

○議長（大原 昇君） 12番中嶋すみ江さん。

○12番（中嶋すみ江君） 配食数ですけれども、平成30年度と31年度「では、今回は3食分だけふえておりますが、65歳以上の方から、配食をしてもらえたら助かるという声をこのごろお聞きしています。

配食事業の周知はどのように行っているか、お伺いいたします。

○議長（大原 昇君） 福祉主幹。

○福祉主幹（遠藤 明君） 周知方法でございますが、特に大きな周知はしておりません。

ただ、先ほど議員のお話のとおり、口づたいに、いいよ、いいよということで、私どものほうにお問い合わせをいただいて、サービスにつながっているということがあります。

ただ、周知を完璧にしているわけではございませんので、今後、あらゆる場面、例えば老人クラブの連合会などを通して周知を図っていきたいと考えております。

○議長（大原 昇君） ほかに質疑はありませんか。

13番古館繁夫さん。

○13番（古館繁夫君） 同じページの任意事業のところですが、シルバーハウジングの生活援助員派遣業務委託料のことについてお話してください。

○議長（大原 昇君） 福祉主幹。

○福祉主幹（遠藤 明君） お答え申し上げます。

御質問の委託料の積算内訳は以下のとおりでございます。

人件費、生活援助員2名分で741万円、運営経費で70万3,000円、諸経費で111万2,000円となっております。

す。

業務内容につきましては、道営新町公営住宅12戸と旭公営住宅30戸の高齢者世話付住宅、シルバーハウジングと言われる住宅ですが、こちらの相談室に生活援助員各1名が一定時間常駐し、入居者の生活相談、安否の確認、緊急時の対応、関係機関との連絡、その他日常生活上必要な援助などの在宅生活を支援する業務となっております。

以上でございます。

○議長（大原 昇君） 13番古館繁夫さん。

○13番（古館繁夫君） 大変なお仕事だと思います。

そこで、人件費にある2名の援助員というのは、何か資格が必要とされている方なのか、それから、お住まいの方との人間関係といいますか、例えば、しょっちゅう人がかわると、信頼関係をつくるのが大変なこともあると思うのです。その辺は、わかる範囲で、人件費についてはどうなのかということについてお願いします。

○議長（大原 昇君） 福祉主幹。

○福祉主幹（遠藤 明君） お答えいたします。

まず1点目の資格要件等でございますが、当然、介護サービスに精通している方がよろしいわけでありまして、現在はヘルパー資格のある方をお願いしております。

それから、御近所づき合いでございますが、実は、毎日、朝と夕方には必ず安否確認をして、そこでお話をしたり、また、集会室がありまして、物づくりをしたり、食事をしたり、私も見たことありますが、家族ぐるみのような雰囲気、非常に和やかな感じでされておりますので、信頼関係は十分あるかなと感じております。

以上です。

○議長（大原 昇君） ほかに質疑はありませんか。

8番岡本美代子さん。

○8番（岡本美代子君） 415ページの扶助費、成年後見人報酬扶助、134万4,000円の積算内訳及び前年度の実績見込みをお知らせください。

○議長（大原 昇君） 福祉主幹。

○福祉主幹（遠藤 明君） お答え申し上げます。

美幌町成年後見制度利用支援事業実施要綱によりまして、在宅生活者に係る報酬の上限額2万8,000円を4名分計上しております。積算内訳につきましては、4名掛ける2万8,000円掛ける12カ月分の134万4,000円となります。

なお、前年度実績見込みは3名分の54万円となります。

以上でございます。

○議長（大原 昇君） 8番岡本美代子さん。

○8番（岡本美代子君） これは、新しい事業というか、そんなに年数がたっていないと思うのですけれども、在宅生活者のお金の出し入れをしてあげるという事業ですよ。報酬の限度は2万8,000円とのことですけれども、利用者の負担というのはどうなのでしょう。例えば、1回幾らなのか、1カ月幾らなのか、利用者の負担というのはないのでしょうか。

○議長（大原 昇君） 福祉主幹。

○福祉主幹（遠藤 明君） お答え申し上げます。

こちらの2万8,000円につきましては、基本的には、申請者が成年後見人や保佐人、補助人に報酬費を払うのが通常でございます。しかし、この制度につきましては、生活困窮により費用負担能力が少ない生活保護受給者や資産及び収入等の状況から生活保護者に準ずる方に対して町がかわりに負担するという制度でございますので、本人負担はございません。

○議長（大原 昇君） ほかに質疑はありますか。

福祉主幹。

○福祉主幹（遠藤 明君） 先ほどの上杉議員からの待機者の数字でございますが、町民の待機者は115名となっております。

以上です。

○議長（大原 昇君） ほかに質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大原 昇君） これで、議案第16号の質疑を終わります。

◎会議時間延長の議決

○議長（大原 昇君） お諮りします。

もはや4時近くになりましたが、あらかじめ会議時間の延長をいたしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大原 昇君） 異議なしと認めます。

◎会議時間延長の宣告

○議長（大原 昇君） したがって、あらかじめ会議時間の延長をすることに決定しました。

◎日程第2 議案第9号から 議案第20号まで

○議長（大原 昇君） 議案第17号平成31年度美幌町公共下水道特別会計予算について、歳入歳出一括して質疑を許します。

13番古館繁夫さん。

○13番（古館繁夫君） 457ページ、下水道管渠資材価格調査の委託料ということで、この内容と目的について御説明をお願いいたします。

○議長（大原 昇君） 建設主幹。

○建設主幹（川原武志君） 御質問にお答えいたします。

下水道管渠資材価格調査業務委託料の業務内容及び目的についてであります。平成31年度に工事予定である下水道長寿命

化計画管渠更新工事の管渠資材の実勢価格調査を行い、工事価格積算における資材等の設計単価の適正化を図るための基礎資料に資することを目的としております。

業務内容につきましては、管渠更生資材の価格調査を調査機関に委託する業務でございます。

なお、社会資本整備総合交付金事業により実施し、補助率につきましては2分の1でございます。

北海道建設部、土木工事積算要領、工事用資材設計単価策定要領、実勢価格調査による単価策定に準拠しております。

よろしく願いいたします。

○議長（大原 昇君） 13番古館繁夫さん。

○13番（古館繁夫君） これから耐震化ということでこういうお事はどんどんふえてくるのだらうと思うのですが、私は、この100万円についてなかなか理解しがたかったのです。こうやって100万円のお金をかけて資材の価格の調査をするということですが、業者のみならず、行政側の皆さんも、物価指数とか、ある一定の価格はそこそこわかっているのではないかと思うのです。

平たく言うと、100万円をかけて調査をすることについて、ちょっと首をかしげるのです。適正価格を知りたいという観点から、お金をかけて価格を調査することなのではないでしょうか。なかなか理解しがたいのですけれども、こんなことだからやるのだということを教えていただきたいと思っております。

○議長（大原 昇君） 建設水道部長。

○建設水道部長（石澤 憲君） 業務内容と価格調査の実施の理由については、ただいま建設主幹が答弁したとおりでございます。

同様の御質問を昨年来の議会でもお受けいたしまして、担当者会議の中で、美幌町からの提案として、例えば、北海道でま

めてこういう価格調査を実施することは可能ですかという質疑を投げかけたことがあります。北海道としては、各事業体の施設規模がそれぞれ違うので、北海道としてそういうことを取りまとめることはできませんという御回答をいただいた経過もございます。

また、昨年度の会計検査院の調査の結果、価格調査と見積もり価格を比較すると、見積もりのほうが高く価格調査のほうが安いという指摘もあり、その措置も国交省に求めているという現状もございますので、適正な価格の資料とするためには、道の積算要領に準拠した取り扱いを町としても進めてまいりたいと考えております。

○議長（大原 昇君） ほかに質疑はありませんか。

9番坂田美栄子さん。

○9番（坂田美栄子君） 457ページの公共下水道管渠維持管理事業、修繕料、1,510万6,000円の内容について説明願います。

○議長（大原 昇君） 建設主幹。

○建設主幹（川原武志君） 御質問に対して御回答いたします。

本町の下水道は、昭和48年から管路施設の建設に着手し、約164キロメートルの管路施設が整備されております。布設から40年が経過し、老朽化が進んでいる状況で、老朽化等に起因する事故や機能低下、停止による下水道使用者への使用制限等のリスクを未然に防止するための修繕を行うものでございます。

表に示しているとおおり、マンホール修繕、20カ所の299万2,000円、舗装修繕、9カ所の103万9,000円、雨水ます修繕が4カ所の11万円、管渠閉塞修繕、9カ所の66万3,000円、歩道部公共污水ます切り下げ修繕、36カ所の225万8,000円、車道部公共污水ます切り下げ修繕、15カ所の120万5,000円、公共污水ます取りかえ修繕、10カ所

の172万7,000円、雨水マンホールぶた取りかえ修繕、24カ所の511万2,000円、合計で1,510万6,000円の修繕料となっております。

よろしく願いいたします。

○議長（大原 昇君） 9番坂田美栄子さん。

○9番（坂田美栄子君） 老朽化しているところについては、年次的に改修工事をやられているのは理解いたしました。

ただ、ここ数年、地震が起きていることで、テレビのニュースでは、水道、下水道は相当な被害に遭っていて、その修繕で結構大変な状況になっているところもありますので、こういう老朽化したところの改修は、年次的にも少し前倒ししながら進めるべきという感じがいたします。

ただ、予算が伴うことですので、それなかなか難しいとは思いますが、大変な状況にならないうちに、もう少し早めながら工事をしていいのではないかという思いだけお伝えしたいと思います。

○議長（大原 昇君） ほかに質疑はありませんか。

1番高橋秀明さん。

○1番（高橋秀明君） 457ページ、下水道ストックマネジメント計画策定委託料、1,200万円の事業内容について御説明願います。

○議長（大原 昇君） 建設主幹。

○建設主幹（川原武志君） 下水道ストックマネジメント計画策定委託、業務内容についてであります。今回策定する計画は、老朽化した下水道管渠について計画的に点検、調査を行い、その結果に基づき、管渠等の修繕計画を策定するものでございます。

具体的には、重要施設及び布設年度が古い施設を対象に、管渠内やマンホールの点検を行い、異常が確認された施設に対しては、さらに詳細な点検調査を実施し、その結果に基づき、調査判定基準に従い、緊急

度の判定、診断を行い、修繕改築計画を策定いたします。

この計画策定に際して、平成31年度においては、これまで整備された約164キロメートルの管渠のうち、約27キロメートルの污水管について、管口テレビカメラによる管渠内及びマンホール内の点検調査を行うものであります。

事業につきましては、社会資本整備総合交付金事業により実施し、補助率は2分の1でございます。

以上です。よろしく願いいたします。

○議長（大原 昇君） 1番高橋秀明さん。

○1番（高橋秀明君） わかりました。

対象箇所を重点的にやるというのはわかりました。今回、27キロメートルと書いてありますけれども、これからの調査の計画といいますか、年次計画は今わかるのでしょうか。

○議長（大原 昇君） 建設主幹。

○建設主幹（川原武志君） 現在、下水道の計画につきましては、長寿命化計画で進めているところでございます。これにつきましては、平成32年度までの時限立法になっており、それ以降、ストックマネジメント計画に引き継ぎまして事業を行うことになっております。

今回、管口カメラ等で点検を行い、点検をした後に、さらに悪い部分については、次年度に絞り込んで点検を行い、事業を進めていく状況でございます。

今、全体で164キロメートルありますけれども、そのうち、全体の部分についての計画は持っておりません。古い順番のところから、随時、計画5年をめぐにした量に対して27キロメートルと設定しまして、それに対して進めていくというふうに考えております。

以上です。

○議長（大原 昇君） 1番高橋秀明さん。

○1番（高橋秀明君） それはわかりますが、164キロメートルの現在の対象距離と、仮にこの事業をして、急遽、すぐに手当てをしないとだめだという箇所が見つかる可能性もあるわけで、次年度まで待てないという状況が出てくる可能性もあるわけです。そういう処置の仕方のところを聞かせてください。

○議長（大原 昇君） 建設主幹。

○建設主幹（川原武志君） 現在、長寿命化計画で、今年度につきましても、平成26年から計画しているところについて、随時進めているところでございます。

今回については、平成32年度のストックマネジメント計画に移行して、その事業を進めていく上での調査計画となっております。現在、管渠の更新工事につきましては、ことしから随時進めているところでございます。

○議長（大原 昇君） 建設水道部長。

○建設水道部長（石澤 憲君） 164キロメートル全体につきましては、それぞれ布設年度は違いますので、建設主幹が申し上げましたとおり、古い順番から点検をして、具体的な調査をし、管更生をしていくということでもあります。

それから、突発的に出てきた場合というのは、現在稼働しているもので、急にということは考えづらいと思いますけれども、当然ながら、緊急に対応しなければならない部分につきましては、補正等のお願いをしながら、即時対応してまいりたいと思います。よろしく願いいたします。

○議長（大原 昇君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大原 昇君） これで、議案第17号の質疑を終わります。

議案第18号平成31年度美幌町個別排水処理特別会計予算について、歳入歳出一括して質疑を許します。

○議長（大原 昇君） 13番古舘繁夫さ

ん。

○13番（古舘繁夫君） 491ページ、個別排水処理費の維持管理費のことについてお尋ねいたします。

委託料が二千百万何がしでありますけれども、美幌町にはおおむね300基の個別排水があると伺っておりますが、これはどんなふうにして計算されているのかということについてお尋ねいたします。

○議長（大原 昇君） 施設管理主幹。

○施設管理主幹（中沢浩喜君） 御質問の施設保守点検委託料及び清掃業務委託料の積算方法についてであります。施設保守点検委託料につきましては、浄化槽法に基づき、年3回以上の保守点検が義務づけられていることから、本町において、浄化槽管理士資格を有する事業者から見積もりを徴し、その単価に対象基数及び年間点検回数を乗じて算出しております。

清掃業務委託料につきましても、浄化槽法に基づき、年1回以上の清掃が義務づけられていることから、本町において、一般廃棄物の収集運搬業及び浄化槽清掃業の許可を有する事業者から見積もりを徴し、その単価に各人槽ごとの過去の汚泥引き抜き量の平均を乗じて算出しております。

過去の実績についてであります。全3回の保守点検回数及び金額、浄化槽汚泥引き抜き量及び金額につきましては、表に記載のとおりであります。

以上であります。よろしく願いいたします。

○議長（大原 昇君） 13番古舘繁夫さん。

○13番（古舘繁夫君） よくわかりました。

実情、実態について、私は細かい数字を承知しておりませんが、おおむね300戸の農家の方々が云々というお話をいただきました。その中で、実際に利用されていない、また、このように個別排水のシステムがあるのにずっとお留守だとか、お

家として機能を果たしていないところは、美幌町内全体の中で個別排水処理の維持ということについては、おおむねで結構ですが、どれくらいの投資をしたのだけでも、使われていないというところを押さえておりましたら、お願いいたします。

○議長（大原 昇君） 施設管理主幹。

○施設管理主幹（中沢浩喜君） 休止の状況ですけれども、全体の整備基数でいきますと、予算参考資料とはちょっと合わない部分がありますけれども、全体では315基を整備しております、そのうち3基が廃止になっております。

それ以外に、現在、4基が離農あるいは町外転出ということで休止状況になっておりまして、全体では308基が賦課徴収の対象となっております。

以上であります。

○議長（大原 昇君） ほかに質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大原 昇君） これで、議案第18号の質疑を終わります。

議案第19号平成31年度美幌町水道事業会計予算について、歳入歳出一括して質疑を許します。

1番高橋秀明さん。

○1番（高橋秀明君） 519ページ、工事請負費、水道施設整備事業5,696万円の事業内容についてお知らせ願います。

○議長（大原 昇君） 水道主幹。

○水道主幹（御田順司君） ただいまの御質問にお答えいたします。

水道施設整備事業の内容についてですが、4件の工事を予定しております。

日並浄水場ブロック形成池機械設備工事、工事費3,696万円は、フロキュレーター設備を更新する工事でありまして、電動機、変速機、減速機、攪拌機の機器更新と電気計装工事となります。

桜沢加圧ポンプ所計装設備工事、工事費900万円は、遠隔監視通信装置を更新す

る工事で、日並浄水場と桜沢加圧ポンプ所間を通信するテレメーター装置の工事となります。

瑞治流量計室計装設備工事、工事費360万円は、流量計室内に設置している減圧弁と圧力計を更新する工事となります。

日並浄水場天日乾燥施設整備工事、工事費740万円は、天日乾燥施設の整備工事で、ろ過槽のろ過砂、ろ過砂利の入れかえ、透水板、排水路の撤去、整備を行う工事となります。

業者の選定方法につきましては、地方自治法及び地方自治法施行令に基づき、指名委員会での協議により、本町に格付登録のある業者の指名競争入札になるものと思われれます。

以上、答弁させていただきました。よろしくお願います。

○議長（大原 昇君） ほかに質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大原 昇君） これで、議案第19号の質疑を終わります。

◎延会の議決

○議長（大原 昇君） お諮りします。

本日の会議は、これで延会いたしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大原 昇君） 異議なしと認めます。

したがって、本日はこれで延会することに決定しました。

◎延会宣言

○議長（大原 昇君） 本日は、これで延会いたします。

お疲れさまでした。

午後 4時19分 延会

美幌町議会議長

署名議員

署名議員